



新潟県労働金庫  
ディスクロージャー誌

2018

ROKIN DISCLOSURE



“笑顔”をつなぐ  
ろうきん

ろうきんは、

**すべての皆様に、最善で最適な金融サービスを提供するため、提案力・相談力を最も大切にする金融機関を目指しています。**

皆様には、日頃より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫のディスクロージャー（経営内容の開示）誌2018年版を作成いたしました。この冊子により、ろうきんに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。



### 皆様の「笑顔」を求め続けて

ろうきんは、戦後復興のなかで労働者が銀行からお金を借りるのが難しい時代に、助け合いの金融機関として誕生し、新潟労金も1952年の創立以来、働く人たちの社会的・経済的地位の向上と福祉の増進のために事業を推進してまいりました。

現在進めている「中期経営計画2017～未来へつなぐ新潟ろうきん～」においても、「会員推進機構との連携強化とろうきんの利用者拡大」、「生涯にわたる働く人の生活サポート」、「非営利協同セクターの金融的中核としての役割発揮」という3つの柱を立て、その土台として金庫業務の「総合力の向上」を据えて取組みを強化しているところです。

### 活動の広がりは各方面へ

2017年度は、2015年2月から取り組んできた「笑顔プロジェクト」の最終年度として、会員推進機構とともにさまざまな活動を展開し、連携を強化してまいりました。おかげさまで、多くの皆様から当金庫をご利用いただき、あわせて地域の皆様とも寄付活動等を通して新たな“つながり”を築くことができるなど、当金庫の活動は県内各所で広がりを見せております。

また、各種セミナーの開催、新しい融資商品の取扱いや、返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」の新設など、皆様の生活を生涯にわたってサポートする取組みを推進してまいりました。

このほか、NPO法人に加え社会福祉法人との“つながり”を構築するなど、活動の領域を広げております。



## 2017年度の主な取組み

- 1 前年に、県内全中学校に配付したSNS等の啓発DVDを、県の小学校校長会や公民館館長会議の協力を得て全小学校にも配付しました。
- 2 笑顔プロジェクト(481万円の寄付)やピンクリボン運動(102万円の寄付)を通じて、地域や社会への貢献活動を積極的に取り組みました。
- 3 「銀行カードローン問題」など各種学習会・セミナーを開催(全1,247回)し、勤労者に役立つ情報を積極的に提供しました。
- 4 クレジットやローンでお困りの方に寄り添うため、返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」を開設し、返済サポート態勢の強化につとめました。
- 5 夫婦連生団信をセットした「あんしん住宅ローン」(会員向け商品)や、「就職内定者向けローン」の取扱いを開始し、勤労者のさまざまな資金ニーズに対応しました。

このような取組みの結果、金融を取り巻く環境が厳しさを増すなか、当金庫の業容は順調に推移することができました。

## 求められる役割を着実に

中期経営計画2年目にあたる2018年度は、昨年度までの流れを引き継ぎながら、広く県民の皆様の生活に役立つサービスを展開してまいります。当金庫は、非営利の福祉金融機関として、皆様にとって最善で最適な金融サービスをご提案し、ご相談に応じていくことを最も大切にしている金融機関です。働き方が多様化しているなかで、すべての働く方々と生涯にわたって寄り添っていくため、将来を見通した最善で最適な金融サービスを提供してまいります。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2018年7月  
理事長 齋藤 敏明

## contents | 目次 |

<b>事業方針</b>	
ろうきんの理念と基本姿勢	2
中期経営計画	4
2018年度事業計画	5
<b>業績ハイライト</b>	
事業の概況	6
<b>社会的役割の発揮と貢献活動</b>	
CSR(企業の社会的責任)への取組み	8
福祉金融機関としての取組み	8
地域社会のために	10
環境のために	15
<b>営業のご案内</b>	
預金商品のご案内	16
融資商品のご案内	18
各種業務・サービスのご案内	20
手数料のご案内	22
<b>プロフィール</b>	
組織・機構	24
沿革・あゆみ	26
全国ろうきんの概要	27
<b>各種管理態勢</b>	
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	28
お客様保護の態勢	30
金融円滑化管理の態勢	32
リスク管理の態勢	33
<b>財務データ</b>	
財務諸表	36
自己資本の充実の状況(単体)	41
業務実績	49
連結情報	53
<b>店舗のご案内</b>	
店舗・プラザのご案内	54
店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内	58
索引(法定開示項目別)	59

## 当金庫の概要 2017年度末(2018年3月31日)現在

名 称	新潟県労働金庫(略称:ろうきん)
本店所在地	新潟市中央区寄居町332番地38
創 立	1952年6月7日
出 資 金	49億5,562万円
店 舗 数	27店舗(出張所・インターネット支店含む)
常勤役員数	434人
団体会員数	2,182会員
間接構成員数	210,273人
預 金 残 高	7,976億円
融 資 残 高	3,805億円

**ろうきんの理念と基本姿勢**

**ろうきんの理念**

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。  
 ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、  
 人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。  
 ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、  
 そのネットワークによって成り立っています。  
 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。  
 ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

**ろうきんの基本姿勢**

**ろうきんは、  
働く仲間がつくった**

**金融機関です**

〈ろうきん〉は、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために設立した金融機関であり、働く人たちの暮らしを支え、快適で過ごしやすい社会づくりをめざしています。

**ろうきんは、  
営利を目的としない**

**金融機関です**

〈ろうきん〉は「労働金庫法」に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営され、働く仲間をはじめ、多くの方々に広く利用されています。

**ろうきんは、  
生活者本位に考える**

**金融機関です**

働く人たちからお預かりした資金は、働く人たちの大切な共有財産として、住宅・結婚・教育資金など、働く仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

**ろうきんの事業運営**

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利」「会員直接奉仕と会員平等」「政治的中立」の三原則に基づき、年度事業計画等を策定し事業運営を行っています。

**労働金庫事業運営の三原則**



- 労働金庫法 第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。  
 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。  
 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

## お客様本位の業務運営に関する取組方針

〈ろうきん〉は、勤労者が互いを助け合うためにつくった非営利の協同組織金融機関であり、日本で唯一の勤労者のための福祉金融機関です。1950年に最初の〈ろうきん〉が設立されて以来、常に一貫して、金融商品・サービスの提供を通じた、勤労者の経済的地位の向上に努めてきました。

〈ろうきん〉は、根拠法である「労働金庫法」において、「非営利」「直接奉仕」「会員平等」という、事業運営についての原則が定められています。全国の〈ろうきん〉は、これらの原則に基づき、これまでもお客様本位の事業運営を実践してきました。〈ろうきん〉にとって、お客様である勤労者一人ひとりの生涯にわたり、お客様の立場に立った、良質な商品・サービスを提供していくことは本来的な役割であり、存在意義であるといえます。

〈新潟ろうきん〉は、今般、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定・公表するにあたり、これまで取り組んできた勤労者本位の事業運営の精神・活動をふまえ、変化する時代の要請に応えるべく、更なる取組みを進めていきます。「ろうきんの理念」のもと、以下の取組方針に基づく活動を実践し、勤労者のくらしを守り、より豊かにする運動を展開していきます。

### 1. お客様本位の業務運営に関する取組方針の策定・公表

- (1) 当金庫はお客様本位の業務運営の強化に向けて、金融庁が2017年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」をすべて採択し、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」(以下、「本方針」という)を策定します。
- (2) 本方針および本方針に係る取組状況は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し公表します。
- (3) 本方針は毎年見直しのうえ、必要があれば改正します。

### 2. お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた取組み

- (1) 当金庫は、「ろうきんの理念」のもと、すべての事業活動において、法令や内部規程を厳格に遵守し、社会的規範を尊重するとともに、お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた、誠実、丁寧かつ公正な業務運営を行います。
- (2) お客様が最善の利益を得られるよう、お客様の立場に立った、良質な商品・サービスを提供してまいります。
- (3) お客様の資産形成に関するコンサルティングにあたっては、長期積立・分散投資を基本にご提案させていただきます。
- (4) 金融商品の販売チャネルの多様化、ご相談体制の拡充など、お客様の利便性が向上するための施策を進めます。

### 3. 利益相反を適切に管理する取組み

当金庫は、お客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引を特定し管理するため、「利益相反管理方針」を定めています。当該方針に基づき、利益相反について一元的に対応する体制を整備するなど、お客様の正当な利益を確保するための適切な管理を行っています。

### 4. 手数料等に係る情報提供の取組み

当金庫は、お客様にご負担いただく手数料やその他の費用について、わかりやすく丁寧な説明を行います。

### 5. お客様の立場に立ったわかりやすい情報提供の取組み

- (1) 当金庫は、お客様の金融商品の取引経験や金融知識を把握のうえ、販売・推奨を行う金融商品・サービスの商品性やリスクについて、情報提供をわかりやすく丁寧に行います。
- (2) 会員・企業などにおいて、ライフプランセミナーを開催し、各ライフステージで必要とされる資金や、計画的な資産形成など、お客様の生活を生涯にわたってサポートするための情報提供を行います。
- (3) ご高齢のお客様に対しては、各種リスクや留意事項について十分ご理解いただいていることを都度確認するなど、より丁寧に対応いたします。

### 6. お客様一人ひとりに合った最適なサービス提供の取組み

- (1) 当金庫は、お客様の健全な生活設計を支援するため、子育てや教育、マイホーム、セカンドライフなど、ライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えていきます。また、お客様の資産状況や、金融商品の取引経験、商品知識や取引目的、ライフプランを踏まえたニーズなどを確認させていただいたうえで、お客様一人ひとりに合った、適切な説明・提案を誠実に行います。
- (2) お客様一人ひとりのライフプランに基づく的確なコンサルティングを行うため、職員の業務知識・スキルの向上をはかり、プロフェッショナルとして専門性を高めていきます。
- (3) 多様化・高度化するお客様のニーズに的確に応えるべく、既存商品・サービスの見直しや、商品開発を行っています。

### 7. 「お客様本位の業務運営」の職員への定着と実践に向けた取組み

当金庫は、お客様本位の業務運営を着実に実践していくため、研修を通じた人材育成や、業績評価制度の整備などに取り組んでまいります。

中期経営計画

「中期経営計画2017」～未来へつなぐ新潟ろうきん～

2017年4月1日～2020年3月31日

社会から必要な存在となり続けるため、福祉金融機関である労働金庫として、「やるべき事」に徹底的にチャレンジし、新しい「新潟ろうきん」に変わるための計画として「中期経営計画2017」を策定いたしました。

ビジョン(目指す姿)

働く人に寄り添いながら、  
働く人とそのご家族に  
笑顔と安心をお届けします

タグライン



本計画にもとづく当金庫の  
姿勢およびメッセージです

基本方針

I. 会員推進機構との連携強化とろうきんの利用者拡大

- ① 会員推進機構との連携強化 (会員主体の運動)
- ② 会員が抱える課題解決への協力 (会員ニーズの把握、若年層対策)
- ③ 組合員に役立つ情報提供と利便性向上 (セミナー・イベント等の開催)
- ④ 利用者のさらなる拡大 (高利肩代りによる生活改善、女性応援プロジェクト)

II. 生涯にわたる働く人の生活サポート

- ① 働く人の資産形成サポート (積立預金、個人型 DC)
- ② シニア世代への対応 (シニア倶楽部会員拡大)
- ③ さまざまな雇用形態の方への金融サービスの提供 (生活相談態勢強化)
- ④ 働く人に寄り添う返済サポート体制の強化 (返済相談・条件変更対応の強化)

III. 非営利協同セクターの  
金融的中核としての役割発揮

- ① 非営利協同セクターの金融ニーズ対応 (事業支援)
- ② 自治体・NPO 等との連携強化 (連携による課題解決)
- ③ ネットワークの活用 (生協等との連携)
- ④ 地域社会への貢献 (CSR の取組み)

IV. 「総合力」の向上

- ① お客様サービスの向上に向けた職員の能力向上 (人材育成、顧客対応力の向上)
- ② 収益拡大およびコスト削減対策の強化 (経費削減、各種収益の拡大)
- ③ 業務の効率化・平準化 (システムの有効活用、エリア体制の強化)
- ④ 職員の働きやすさ・モチベーションおよび ES 向上 (働き方改革、総労働時間削減)

## 2018 年度事業計画

「ろうきんの理念」を実践するため、中期的な経営目標を明確にし、これらを実現するための経営計画を「中期経営計画2017」に定めました。

各年度の事業計画は、中期経営計画で定める3カ年計画の1年分という位置付けとし、中期経営計画に基づき、当該年度に実施する具体的な施策を計画します。

ろうきんの  
理念

2019年度  
事業計画

2018年度  
事業計画

2018 年度は、次の点を基本方針とします。

### I 会員推進機構が中心となった運動による利用者の拡大

- ◆当金庫に求められる役割を発揮することにより、「笑顔プロジェクト」で培った会員との運動基盤をさらに強化し、組合員の認知度を高めて、利用者の拡大をはかります。

### II 働く人の「生活サポート」に向けた対応力の向上

- ◆将来に向けた資産形成のご相談や融資の返済に係るご相談など、幅広い勤労者のさまざまな金融ニーズに適切に対応するため、金融知識に係る教育を強化するとともにお客様本意の業務運営を徹底し、顧客対応力の強化をはかります。

### III 非営利協同セクターとのネットワーク構築

- ◆NPO等への訪問を定着させて、これらの団体のニーズを把握するとともに、団体の職員や活動参加者から当金庫をご利用いただくため、非営利協同セクターとのネットワークの構築につとめます。

2017年度  
事業計画

## 事業の概況

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

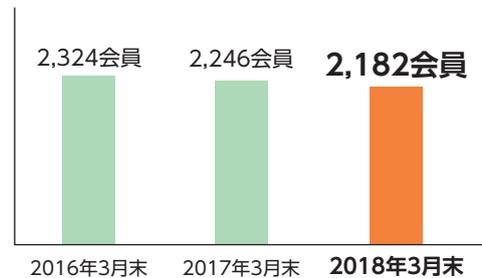
日本経済は、金融緩和の経済環境が継続する状況下において、海外経済が緩やかな成長を続けたことなどにより、景気の拡大が続きました。こうした状況を反映して、新潟県内の企業収益は改善傾向となり、有効求人倍率は上昇傾向となったほか、百貨店・スーパー販売額は前年を若干上回るなど、個人消費は緩やかに持ち直した1年でした。

こうしたなか、〈ろうきん〉創立の原点に立ち返り、相互扶助の精神のもと労働金庫法が定める「非営利」、「会員直接奉仕と会員平等」、「政治的中立」の事業運営三原則を踏まえ、「他金融機関との本質的相違」を広く訴えながら、会員推進機構との連携を強化するとともに、勤労者の生活安定と福祉向上につとめるよう金庫・役職員一体となって事業に取り組んでまいりました。

### 会員数・出資金

団体会員数 **2,182**会員

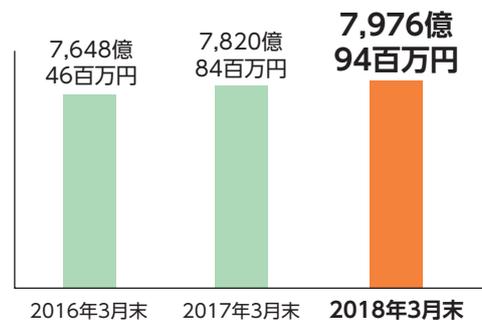
団体会員は、期中64会員減少して2,182会員となりました。  
 また、個人会員は、期中206会員減少して4,573会員となりました。間接構成員は、期中772人減少して210,273人となりました。  
 出資金の期末残高は、普通出資金が、法定脱退手続きにより6百万円減少して49億55百万円となりました。  
 なお、優先出資金は受け入れておりません。



### 預金

預金残高 **7,976**億94百万円

預金残高は全体で156億10百万円増加し、このうち個人預金(譲渡性預金除く)は143億63百万円増加しました。  
 なお、預金のうち、個人の方のご利用の割合は、96.39%となりました。

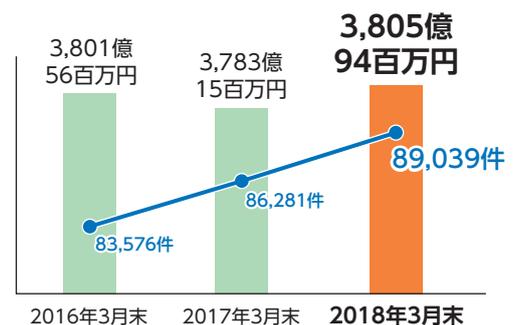


### 貸出金

貸出金残高 **3,805**億94百万円

件数 **89,039**件

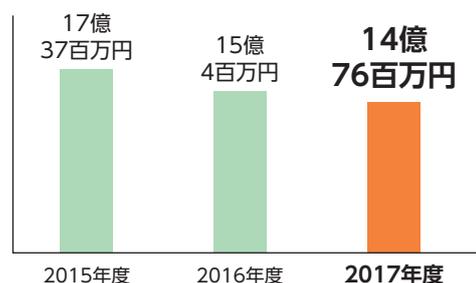
新潟ろうきんの貸出金は、その99.87%が、住宅や車の購入、お客様の教育資金など、働く人たちのために役立てられています。  
 より多くの方にご利用いただけるよう商品・制度の新設・拡充を行った結果、貸出金の残高は22億79百万円増加し、件数は2,758件増加しました。



## 損益

当期純利益 **14億76百万円**

ろうきんは営利を目的としない金融機関ですが、適正利益を確保しながら、より良いサービスの提供や社会貢献活動を継続的にを行っています。

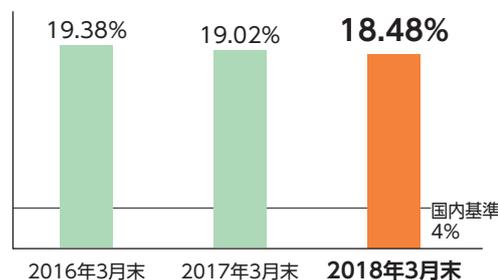


## 自己資本比率

自己資本比率 **18.48%**

自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標で、国内業務のみを行う金融機関は4%以上（国内基準）であることが求められています。

当金庫の自己資本比率は18.48%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。

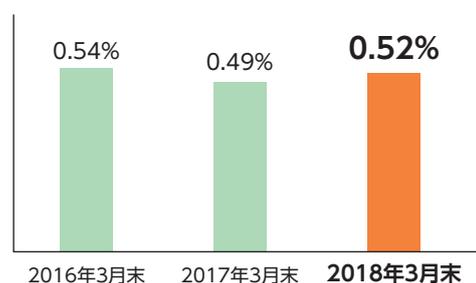


## リスク管理債権比率

リスク管理債権比率 **0.52%**

リスク管理債権は、何らかの理由により返済されない等の貸出金の中で、その比率が低いほど健全な金融機関といえます。

当金庫のリスク管理債権額は19億98百万円となり、総貸出金残高に占める割合は0.52%となりました。なお、リスク管理債権のうち99.94%は、不動産等の担保、保証機関の保証、貸倒引当金によって保全されています。



## 主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	10,842	10,986	11,298	10,901	10,894
経常利益	1,502	2,137	2,383	2,061	2,067
当期純利益	1,073	1,567	1,737	1,504	1,476
業務純益	1,573	2,209	2,368	2,146	2,148
純資産額	61,520	62,999	64,614	65,818	67,138
総資産額	821,082	829,307	843,378	852,826	869,705
預金積金残高	736,008	745,499	755,661	770,834	785,824
譲渡性預金残高	8,989	9,096	9,185	11,250	11,869
貸出金残高	386,447	381,560	380,156	378,315	380,594
有価証券残高	35,626	38,729	36,939	42,265	48,589
出資総額	4,976	4,974	4,973	4,962	4,955
出資総口数(口)	4,976,387	4,974,845	4,973,055	4,962,500	4,955,624
出資に対する配当金	199	149	149	148	148
職員数(人)	415	422	423	425	429
単体自己資本比率(%)	19.40	19.55	19.38	19.02	18.48

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。

## CSR(企業の社会的責任)への取組み

〈ろうきん〉が、福祉金融機関としての役割を果たし、会員・お客様・地域社会などから、あらゆる面で信頼される金融機関としてあり続けるため、「CSR基本方針」に基づき、働く人たちの生活向上に向けた生活応援運動の展開や、NPO等への支援、地域社会への貢献活動のほか、環境への負荷軽減や持続可能な地域社会づくりに役立つ活動などに積極的に取り組んでいます。

### ■CSR基本方針

協同組織の福祉金融機関として誠実かつ公正な事業活動を行うとともに、会員、お客様、地域社会など、当金庫のステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、相互理解のために積極的な情報開示を行います。

「相互扶助」の精神のもと、働く人たちの生活を守り、豊かにするために、時代の変化やニーズの多様化に対応した金融サービスを提供します。

働く人たちの暮らしや福祉の向上を目指し、関連団体と連携しながら、地域社会への貢献活動やNPO等への支援など、幅広い活動を展開します。

働く人たちが安心して生活できる社会を実現するため、環境への負荷軽減と、持続可能な地域社会づくりに寄与する活動を、継続的に取り組みます。

## 福祉金融機関としての取組み

### 生活応援運動

〈ろうきん〉は、戦後の混乱で労働者が銀行から融資を受けることが難しかった時代に、働く仲間がお金を出し合い設立した、営利を目的としない金融機関です。

働く人たちの暮らしを守り、より豊かにするために、働く仲間一人ひとりと向き合い、さまざまな商品や金融サービスを通じて生涯にわたって暮らしを応援していきます。

〈ろうきん〉では、以下の3本を柱とした生活応援運動を展開しています。

#### 生活設計

収入・ライフステージに合わせた資産形成(貯蓄・投資・年金)や、計画的なローンを提案・啓発・推進することにより、健全な生活設計を応援します。

#### 生活防衛

多重債務やマネートラブルに陥らないための啓発活動の実施や、〈ろうきん〉の低金利商品の利用を推進することなどにより、生活を防衛します。

#### 生活改善

多重債務やマネートラブルを抱えている方の生活を、弁護士や司法書士と連携しながら最適な解決方法を探し、改善をはかります。

#### 取組例

#### ●「生活設計」応援の取組み

〈ろうきん〉では、お客様から計画的にローンをご利用いただくため、会員労働組合等を通じた学習会を開催しているほか、今後、ローン利用をご検討されているお客様に対し、ライフサイクルに合わせた無理のない資金計画や返済計画をご提案するなど、安心して融資をご利用いただくための相談活動を推進しています。

#### ●「生活防衛」応援の取組み

ここに注目!!

〈ろうきん〉では、収入減少や教育資金の増加などローンご利用者の生活環境の変化に対応するため、返済期間の延長やローンの取りまとめなどお客様に合わせた家計改善のためのアドバイスを実施するなど、安心して融資を継続利用いただくための提案活動を推進しています。お客様がいつでも気軽にご返済の相談をいただけるよう、ご返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

#### ●銀行カードローン問題に対する取組み

近年、銀行カードローンの過剰融資を背景とした自己破産件数の増加や、多重債務者の増加が、社会的に大きな問題となっています。〈ろうきん〉では、働く人たちの生活防衛・生活改善の観点から、銀行カードローンの現状と課題について、セミナーを開催し、啓発活動を行うとともに、高金利カードローンの借換えや取りまとめに係る取組みを強化し、可処分所得の向上をはかっています。

ご返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」にお電話いただければ、お客様が抱えているローン返済に対する不安や悩みが解決できます。



## 福祉金融機関としての金融商品の提供

働く人のための福祉金融機関として、金融の側面から勤労者の生活を守り、応援するための金融商品を取りそろえています。詳細は店頭もしくはフリーダイヤル☎0120-191-880(平日・土曜・日曜9:00～17:00)にお問い合わせください。

### ●勤労者生活支援特別融資制度

勤務先の事情による離職・収入減少などでお困りの方を対象として、ご利用中の〈ろうきん〉ローンの返済金額・期間などの変更や、他行ローンの借換えなどにご利用いただけます。

### ●「離職者生活ローン」(新潟県と連携)

勤務先の事情により離職された方を対象に、生活支援融資としてご利用いただけます。

### ●「くらしのローン」(新潟県と連携)

中小企業にお勤めの方を対象として、教育、医療、出産に必要な費用など、生活に関する費用全般にご利用いただけます。

### ●日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」をご利用予定の方を対象として、増額奨学金交付までの間、入学時の必要な資金にご利用いただけます。

上記のほか次の商品もご用意しています。制度概要については、「融資商品のご案内」(18、19頁)をご覧ください。

### ●福祉マイカーローン

### ●福祉教育ローン

### ●福祉ローン

### ●「求職者支援資金融資制度」「技能者育成資金融資制度」「教育訓練受講者支援資金融資制度」(国と連携)

## 大規模災害に対する取組み

自然災害(地震・台風・大雨・大雪・大規模火災等)により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

〈ろうきん〉では、復興に向けた支援として、以下の取組みを行っています。

### ●融資関連の特別対応

糸魚川市駅北大火、東日本大震災、長野県北部地震および平成28年熊本地震で被災された方やご親族の方への生活再建・災害復旧を支援する「災害ローン」を取り扱っています。(取扱期間:糸魚川市駅北大火は2019年12月30日まで、東日本大震災、長野県北部地震および平成28年熊本地震は2019年3月31日まで)

また、自然災害により被災され、住宅ローン等の返済ができないお客様には、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づいた対応を行っています。

### ●振込手数料の免除

〈ろうきん〉の窓口から、会員団体等が労働金庫本・支店(全国ろうきん含む)に開設した義援金受入口座にお振込みする場合の手数料を無料にしています。なお、対象となる義援金受入口座については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。

## すべての人にやさしい店舗づくり

お身体の不自由な方やご高齢の方など、すべての人に安心してご来店・ご利用いただけるよう、さまざまな取組みを実施しています。

- 職員による代筆・代読など、各種手続きをお手伝いしています。
- 視覚に障がいがある方が窓口での振込手続きを希望された場合は、ATM利用時と同額の振込手数料でお手続きいただけます。
- ATMにはハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入しています。
- 点字ブロックを全営業店に敷設し、ご来店いただきやすい環境を整えています。
- 点字による残高通知および預金取引明細を発行しています。
- 車椅子を全営業店に配備しています。
- 車椅子の方もご来店いただきやすいよう、スロープや手すりなどを設置しています。

- 車椅子のままご記入いただける筆記台を設置しています。
- 「耳マーク表示板」を全営業店に設置し、聴覚に障がいがある方から筆談等で用件を承ります。また、ご希望により、聴覚に障がいがある方の通帳に「耳マークシール」を貼付しています。
- 聴覚に障がいがある方や、声を出しづらい方のための電子メモパッドを全営業店に配備しています。
- 障がいがある方の対応について職員研修を全営業店で実施しています。



## 地域社会のために

人と人、人と地域をつなぎ、共生社会の実現を目指しています。

### ろうきん笑顔プロジェクト (2017年12月31日まで実施)

〈ろうきん〉の社会貢献活動の一環である「ろうきん笑顔プロジェクト」は、〈ろうきん〉をご利用いただくことにより多くの笑顔につながる!をコンセプトに2015年からスタートした取り組みです。毎年内容を拡充しながら、働く人たちとそこご家族、地域社会に笑顔を広げる活動に取り組みました。

ろうきん  
笑顔プロジェクト  
～はたらく仲間のためにできること～  
はたらく人と地域に“笑顔”を広げる活動です

#### ●取組み内容

〈ろうきん〉のローン、預金等のご利用1件につき100円を地域社会に貢献する活動を行う団体等に寄付する取り組みを行いました。また、ローンご利用の方にも募金をよびかけ、あわせて寄付を行いました。

このほか、暮らしに役立つ各種セミナーや地域交流イベントを開催することで、さまざまな情報提供を行いました。

さらに、子どもたちの安心・安全な生活をサポートするため、新潟県などと連携して作成した、SNSやスマートフォンの安全な使い方についての啓発DVD「考えてみよう SNSやスマホとの付き合い方」を新潟県内すべての小・中学校へ配付しました。

同DVDは、スマートフォンの利用について、みんなで考える良い機会であると、学校の授業で活用されています。

社会的役割の発揮と貢献活動

#### 寄付活動

ここに注目!!



多くの皆様から〈ろうきん〉をご利用いただいたことにより、たくさんの寄付と笑顔を、地域社会に貢献する活動を行う団体などにお届けすることができました。

2017年度寄付総額	481万7,200円
2015年度からの寄付総額	1,336万900円

#### 情報提供活動

ここに注目!!

セミナー開催回数	1,247回
セミナー参加人数	2万8,663名

15頁もご覧ください

#### 子どもたちの暮らしを守る活動

ここに注目!!



SNS等の啓発DVDが公益財団法人消費者教育支援センター主催「消費者教育教材資料表彰2018」において優秀賞を受賞しました。



2018年度も、働く人とそこご家族の暮らしに役立つ各種セミナーや、地域に貢献する活動を行う団体等への寄付活動を継続し、地域社会に笑顔を広げる活動に取り組みます。

## 地域の皆様と共に

### ●地域の祭りなどへの協賛

地元のサッカーチームや地域の文化芸術振興イベントなどに協賛しているほか、地域の祭りなどにも参加し、地域の皆様との親密な関係づくりにつとめています。



新潟まつり



新発田まつり

### ●「愛のかけ橋バザー&フェスタ」への協力

愛のかけ橋バザー&フェスタは、新潟国際ボランティアセンターが実施する新潟発の国際協力活動です。

〈ろうきん〉では、同イベントに対し、役職員から日用品の寄付を募り、バザー商品の提供を行っています。



## 地域のボランティア団体等への寄付活動

### ●社会福祉法人「新潟いのちの電話」への寄付

新潟いのちの電話は、1984年に始められたボランティアによる電話相談活動で、行政や民間の諸機関と連携して自殺予防に関する相談活動や啓発活動を実施しています。〈ろうきん〉は、同団体に対して毎年寄付を行っています。

### ●ろうきんえくぼの会

ろうきんえくぼの会は、〈ろうきん〉役職員が、地域福祉施設等への寄付・支援等を行うことを目的として2003年に設立した団体です。

これまでに、あしなが育英会や公益財団法人新潟県交通遺児基金、災害地等への寄付を行ってきました。これまでの寄付総額は、1,179万5,555円となりました。

### ●「ピンクリボン運動」への寄付

乳がんの早期発見・早期受診・早期治療の大切さを伝える、「ピンクリボン運動」。〈新潟ろうきん〉はその趣旨に賛同し、お客様に参加いただく社会貢献活動として、「ピンクリボン運動」を応援しています。

ここに  
注目!!

2016年から取組みを開始し、2017年度は、102万8,919円の寄付を行うことができました。また、この取組み開始からの寄付総額は131万767円となりました。



〈新潟ろうきん〉のATMで、〈新潟ろうきん〉のキャッシュカードをご利用いただくと普通預金からのお引出し1回につき1円を〈新潟ろうきん〉が拠出し、新潟県内等でピンクリボン運動を支援している団体に寄付いたします。

社会的役割の発揮と貢献活動

## 子どもたちの未来のために

### ●公益財団法人新潟県交通遺児基金への寄付

2006年から、マイカーローンご利用1件につき100円を、公益財団法人新潟県交通遺児基金等に寄付する取組みを行っています。また、マイカーローンご利用の皆様にも50円または100円のワンコイン募金をよびかけています。

その結果、2017年度は、66万9,200円の寄付を行うことができました。また、この取組み開始からの寄付総額は、734万8,669円となりました。



寄付金贈呈式

### ●青少年スポーツ事業への支援

スポーツを通じた青少年の健全育成の一翼を担い、地域社会に貢献するため、「TeNYちびっこミニサッカーフェスタU-10」に協賛しています。

### ●高校生への奨学金の給付 ろうきん財団

経済的な事情によりお子様の高等学校等への就学が困難な家庭を支援することで、お子様の就学と健全な育成をはかることを目的に、2013年度から、返還義務のない給付型の奨学金の給付を行っています。

2017年度募集では、新たに30名の方に奨学金を給付し、これまでに延べ150名の高校生を支援しています。

### ろうきん財団 〈一般財団法人 新潟ろうきん福祉財団〉とは？

1983年に、当時の高度経済成長に伴う勤労者ニーズの多様化や、労働金庫事業の範囲を超えたサービスへの期待の高まりを受け、〈新潟ろうきん〉が創立30周年記念事業として設立した団体です。

〈新潟ろうきん福祉財団〉は、〈新潟ろうきん〉からの寄付金をもとに、広く県民の暮らしの向上と福祉の増進に役立つことを目的にさまざまな事業を展開しています。

一般財団法人 新潟ろうきん福祉財団 〒950-0965 新潟市中央区新光町6番地2 勤労福祉会館4階 TEL 025-288-5273

## NPO等への支援

NPO等の市民活動団体は、行政や一般企業では手の届かない福祉や環境、子どもの育成など、さまざまな分野で活動を行っています。

〈新潟ろうきん〉と〈新潟ろうきん福祉財団〉は、新潟県内で活動するNPO等をさまざまな形で支援することで、これら団体の発展と県民の福祉向上を目指しています。



NPOを設立した! **事業を進めるための資金が足りないな**…

### ●NPO等への助成 **ろうきん財団**

NPO等を支援し、これら団体の発展と県民の福祉向上を目的として、2003年度からNPO等への助成を行っています。

#### 2017年度の実績

助成団体数	18団体
助成総額	902万3千円

#### 本事業開始からの累計

助成団体数	延べ287団体
助成総額	1億3,676万4千円



助成金交付式  
(2017年6月23日)



NPO活動も軌道にのってきた! もう少し**安定的に事業を運営したい**けど、資金が足りないな…

### ●NPO法人や社会福祉法人等への融資

地域社会が抱えているさまざまな課題を解決し、安心して暮らせる地域づくりを行うNPO法人や社会福祉法人、生活協同組合などの団体の事業と活動を支援するための資金の貸付けを行っています。2017年度は、8件4億3,850万円の利用がありました。

また、日常的な運営資金ニーズにお応えするために、設定した極度額以内であれば手続きが簡便でいつでもご利用できる「団体向け当座貸越」は、2017年度、7件(極度額9,000万円)の利用がありました。

さらに、新潟NPO協会との連携により、「NPO応援ローン」を取り扱っており、NPO法人の資金需要に対し適切な相談を行うとともに、手続きを簡素化するなど、利用しやすい制度としています。



#### 【NPO応援ローンの制度内容】

ご融資対象	次のすべてを満たす特定非営利活動法人 ●新潟県内に主たる事務所を有している。 ●任意団体期間を含め3年以上の活動経験があり、かつ法人格取得後最低1事業年度の決算が確定している。 ●新潟NPO協会内の「公益性審査委員会」による公益性審査を経て、融資申込みの推薦を得ている。	ご融資期間	<b>運転資金(短期)、つなぎ資金</b> ●分割払いは1年以内 ●一時払いは原則として3カ月以内、最長6カ月以内。 ただし、つなぎ資金は委託金・助成金等の交付までとし、原則として1年以内となります。
お使いみち	●運転資金 ●設備資金 ●つなぎ資金	保証	<b>設備資金(長期)</b> ●5年以内(1年単位)
ご融資限度額	500万円 ただし、つなぎ資金は2,000万円以内で交付金(委託金・助成金等)の範囲内。		個人連帯保証人1名以上 (法人代表者を1名以上含む)

※上記以外の融資制度や融資金利などの詳細は、フリーダイヤル ☎0120-191-880 (平日9:00~17:00) にお問い合わせください。

さらに

### ●融資制度ご利用団体への助成 **ろうきん財団**

ローンをご利用中のNPOに対し、融資金の利子補給助成をしています。2017年度は、5団体に総額45万7千円の助成を行いました。



NPOの経営についての課題を解決したいな…

●にいがたソーシャルビジネス支援ネットワークへの参画

「にいがたソーシャルビジネス支援ネットワーク(愛称:SIP)」は、地域社会の課題をビジネスの手法で解決しようとする社会的企業やNPO等が抱える経営上の課題について、地域の支援機関が連携してサポートするネットワークです。



(構成団体)

特定非営利活動法人新潟NPO協会、新潟県行政書士会、関東信越税理士会新潟県支部連合会、新潟県労働金庫、一般財団法人新潟ろうきん福祉財団、新潟県県民生活課、株式会社日本政策金融公庫、新潟日报社

**ソーシャルビジネス定例相談会**

NPO等を設立して創業を検討されている方、NPO等の事業計画、資金計画などにアドバイスが欲しい方に向けて、毎月第3木曜日に定例相談会を開催しています。

NPO等の法人設立手続き

許認可の申請手続き

事業計画や資金計画

etc.

要予約・  
無料相談

〈申込み・お問い合わせ先〉  
認定NPO法人 新潟NPO協会 ●TEL.025-280-8750 ●FAX.025-281-0014



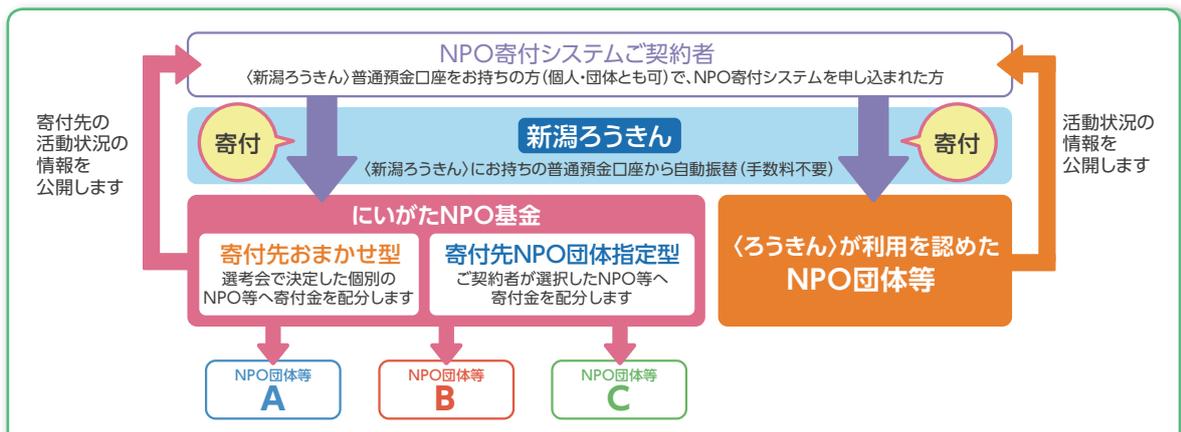
活動するNPO等に何か協力したいな…

●NPO等への寄付制度

寄付を通じてNPO等を支援したいお客様のために、普通預金口座から定期的にNPO等への寄付金を自動振替する寄付制度「新潟ろうきんNPO寄付システム」を取り扱っています。

「にいがたNPO基金」を通じて寄付をする方法と、〈ろうきん〉が利用を認めたNPO団体へ直接寄付する方法の2つがあります。  
 「にいがたNPO基金」を通じた寄付の場合、集まった寄付金は「にいがたNPO基金」が管理し、事業の社会的意義、公益性、情報の公開性、会計の透明性などにに基づき、「にいがたNPO基金」が一定の評価基準で選考したNPO等、またはお客様から選択いただいた個別のNPO等へ寄付配分されます。  
 寄付先のNPO等の活動状況等は、にいがたNPO基金ホームページなどでお知らせします。

【新潟ろうきんNPO寄付システムのしくみ】



【「にいがたNPO基金」とは】

市民の想いを市民が支える民設の基金として、地域社会をより豊かにする「新しい資金の流れ」の創造を目指し、さまざまな寄付および助成プログラムを企画・運営しています。  
 NPOや市民活動の周知および寄付募集を目的に、県内のNPOに関するイベントや施設などで募金活動や企業への寄付募集を行っているほか、市民や企業からの寄付金を、新潟県内で活動しているNPOや市民活動団体へ助成しています。

NPO等の活動をさまざまな形で支援しています!



社会的役割の発揮と貢献活動

## 県民・勤労者の福祉向上のために **ろうきん財団**

県民の暮らしに関わる諸問題・課題を共有し、県民の福祉向上と安心・安全な暮らしづくりを目的として、県内の勤労者・労働者福祉団体・NPO・自治体等の関係者が一堂に会して連携・交流する活動を展開しています。

2017年度は、県内全域を対象とするフォーラムを長岡市で、また、各地域を対象とするセミナーを県内2カ所で開催しました。

### ●2017にいがたワーク&ライフフォーラムin長岡

「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現に向けて」をテーマとして、県内勤労者・労働者福祉団体・NPO・地域の皆様など多数の方々からご参加いただき、長岡市を会場に、9月2日に第5回フォーラムを開催しました。

羽賀友信氏(NPO法人市民協働ネットワーク長岡代表理事)と高橋なんぐ氏(NAMARAメンバー)による講演「冒険から社会貢献へ」や、県内や長岡市内で活躍する13団体によるセッションを実施しました。これまでになく多くの団体の参加があったほか、個人参加者が増加するなど、運動の拡大・実践をはかることができました。



### ●2017地域ワーク&ライフセミナー(新潟会場、柏崎会場)

県内2地域において、地域住民の福祉向上と安心・安全な暮らしづくりを目的とした地域セミナーを開催しました。

プログラムについては、「地域の医療・介護・予防」に関するセミナーと交流会、地元自治体やNPOとの共催で親子でも参加できる複数のセミナーと茶話会等とし、誰でも参加しやすいものとなるように工夫しました。



社会的役割の発揮と貢献活動

## 地域社会創造のために **ろうきん財団**

### ●地域社会創造を推進する団体への助成

地域おこしや地域資源を活用したコミュニティビジネスの振興などを通じて地域の暮らしを支え、伝統文化を維持し、農地の管理や森林の保全を通して自然環境を守るなど、地域社会を創造する団体への助成を行っています。(地域社会創造助成事業)

#### 2017年度の実績

助成団体数	10団体
助成総額	937万2千円

#### 本事業開始からの累計

助成団体数	延べ52団体
助成総額	5,802万2千円



### ●地域づくりセミナーの開催

地域社会創造助成事業の助成団体・地元住民・自治体関係者の皆様などからご参加いただき、村上市において、2日間にわたり、地域づくりの専門家による講演会、助成団体による中間成果報告会、地域づくりのネットワーク構築を目的とした交流会などを開催しました。



地域づくりセミナーin村上

### ●地域づくりコーディネーター養成講座の開催

自立した持続可能な地域社会を創造していくためには、担い手としての人材育成が欠かせません。地域づくりに関わる実践的なコーディネート技術を学ぶ機会を提供することを目的として、4日間にわたり「第5期地域づくりコーディネーター養成講座」を開催しました。



### ●新潟県地域づくり巡回講座(にいがた旬塾2017)の開催

地域づくりの現場で活かせる知識の習得と参加者相互のネットワークづくりなどを目的として、新潟県内5カ所(佐渡市・胎内市・上越市・魚沼市・見附市)で「新潟県地域づくり巡回講座(にいがた旬塾2017)」を開催し、延べ114名が参加しました。



見附会場

セミナー等の開催

ここに注目!!

働く人たちとそこご家族、そして地域の皆様の笑顔のために、「クレジットの仕組みとは?」、「住宅資金や教育資金ってどれくらい必要なの?」といった暮らしに役立つ情報を各種セミナーを通じてお届けしました。2017年度は1,247回のセミナーを開催し、前年を大きく上回る28,663名にご参加いただきました。

●銀行カードローン問題 177回開催

働く人たちの生活防衛・生活改善のため、社会問題となっている「銀行カードローン問題」について、ろうきん運動の原点ともいえる多重債務対策の取組みで培ったノウハウを活かし、ローンの適正利用に向けたセミナーを開催しました。

高利なクレジット等からの借換運動も推進しています!



●確定拠出年金セミナー 261回開催

皆様の資産形成をサポートするため、公的年金とともに老後の生活を支える重要な役割を担う「iDeCo(個人型確定拠出年金)」に関わるセミナーを開催しました。

●教育セミナー 27回開催

株式会社NSGアカデミー東進衛星予備校と連携し、主に高校生のお子様をもつご家族を対象に、大学入試制度とその対策などをテーマとした教育セミナーを開催しました。2017年度は延べ213名にご参加いただきました。



- 認知症治療保険セミナー 51回開催
- マネートラブル防止セミナー 50回開催
- ライフプランセミナー 42回開催
- 退職準備セミナー 41回開催

環境のために

自然環境と共存しながら社会とともに発展することを目的に、環境負荷の軽減につとめています。

ろうきん森の学校

「ろうきん森の学校」は、労働金庫連合会の50周年記念事業として、豊かな森の再生、環境問題に取り組む人材の育成を活動の柱とし、2005年10月に全国3地区(福島地区・富士山地区・広島地区)で開校しました。

2015年度には、新潟県南魚沼市浦佐地区に新たに活動拠点が設置され、3年目となる2017年度は、ろうきん職員やその家族をはじめ、会員組合員の方も定例作業に参加いただき、昨年度を超える160名以上の方から作業やイベントに参加いただきました。人と人、人と地域をつなげる活動が着々と根付いています。



<ろうきん森の学校の特色>

- ① 「森づくり」から、「人づくり・地域づくり」につなげる自然学校運動
- ② 現地NPOが主導する「地域主体型」活動の定着
- ③ 支援団体関係者への体験プログラムを通じた「環境マインド醸成」

環境への負荷に配慮した取り組み

- エコ住宅の新築・購入時およびエコ住宅へのリフォーム時の住宅ローンは、通常より低い金利でご利用いただけます。
- 冷暖房の適正温度設定やクールビズの実践、グリーン商品の購入など、省エネ・省資源につとめ、環境負荷軽減をはかっています。また「にいがた緑の百年物語」(緑の募金)に協賛しています。

〈ろうきん〉にご相談いただくことにより、お客様の将来を見通した最適な金融サービスを選択していただくことができます。

## 〈ライフプランからみる預金・融資（イメージ）〉



※詳しい商品の内容については、〈ろうきん〉ホームページをご覧ください。お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。

## 預金商品のご案内

(2018年7月1日現在)

### ◆便利さで日々の暮らしをお手伝い

種類	商品内容	お預入れ期間	お預入れ金額
総合口座 (普通預金+定期預金)	「預ける、受け取る、支払う、借りる」の4つの機能を持ち、家計の中心口座として最適です。急な出費でお金が足りないときでも、お預入れ定期預金の90%以内、最高300万円まで自動的にお借入れいただけますので、定期預金を解約せず、お支払いを済ませることができます。	定めは ございません	1円以上
普通預金	いつでも出し入れできる便利な預金です。		
普通預金 (通帳不発行型)	いつでも出し入れできる便利な預金です。通帳を発行しないので、管理する手間が省けます。残高等はインターネット等で簡単にご確認いただけます。		
決済用預金 (普通預金無利息型)	お利息はつきませんが、預金保険制度により全額保護される預金です。		
貯蓄預金	出し入れ自由で、お預入れ残高に応じて金利が設定されている預金です。いつ必要になるかわからない余裕資金のお預入れに最適です。		

### ◆まとまった資金を安全・確実に運用

種類	商品内容	お預入れ期間	お預入れ金額
スーパー定期	まとまった資金を一括してお預かりいたします。お預入れ期間1年以上のご契約で所定の条件を満たす場合は、お預入れの1年経過後に一部払戻しもできます。	1カ月～10年	1円以上 1,000万円未満
大口定期	まとまった資金を一括してお預かりいたします。		1,000万円以上
期日指定定期預金 (ワイド定期)	1年複利で1年経過後は一部払戻しが可能な定期預金です。	1年～3年	1円以上 300万円未満
変動金利定期預金	6カ月ごとに利率が変動する定期預金です。		1円以上

## ◆コツコツ貯めて夢を実現

種類		商品内容	お預入れ期間	お預入れ金額
財形貯蓄	一般	給与からの天引きで積立できる、働く人に最適な積立預金です。一部払戻しもできて大変便利です。	3年以上	1,000円以上
	住宅	住宅の取得や増改築に備える積立預金です。財形年金と合わせ、元本550万円までのお利息が非課税となります。	5年以上	
	年金	満60歳以降、年金形式でお受け取りいただくことができる積立預金です。財形住宅と合わせ、元本550万円までのお利息が非課税となります。		
エース預金	エンドレス型	多目的な資金作りに、積立期間を決めない方式の積立預金です。	3年以上	1円以上
	確定日型	多目的な資金作りに、満期日を設定していただく方式の積立預金です。		
	年金型	定年退職後等に年金形式でお受け取りいただく積立預金です。		

## ◆ライフプランに合わせて、有利に預金

種類	商品内容	お預入れ期間	お預入れ金額
ふれ愛定期預金	当金庫において公的年金をお受け取りいただいている方専用の定期預金です。有利な金利でお預かりいたします。 ※定期預金は元金継続の取扱いとなります。	1年	〈スーパー定期〉 1円以上 1,000万円未満 〈大口定期〉 1,000万円
ゆう悠定期預金 (退職者専用定期預金)	ご退職された方専用の定期預金です。大切な退職金を有利な金利でお預かりいたします。 ※有利な金利は初回の満期日までの取扱いとなります。	1年・3年・5年	〈スーパー定期〉 1円以上 1,000万円未満 〈大口定期〉 1,000万円以上
ろうきん 相続定期預金	相続された資金専用の定期預金です。有利な金利でお預かりいたします。 ※有利な金利は初回の満期日までの取扱いとなります。	1年・3年	〈スーパー定期〉 1円以上 1,000万円未満 〈大口定期〉 1,000万円以上
ろうきん 福祉定期預金	当金庫において遺族年金や障害年金等を受給されている方専用の定期預金です。有利な金利でお預かりいたします。 ※定期預金は非自動継続の取扱いとなります。	1年	1円以上 300万円以内

## インターネットホームページ

預金・ローン商品のご案内をはじめ、タイムリーな各種イベント情報やキャンペーン情報を、お客様へ発信しています。

また、「ネットカンタン仮申込」のコーナーをご利用いただくことにより、簡単に各種ローンを仮申込みいただけます。

ホームページのURL

<http://www.niigata-rokin.or.jp>

スマートフォンサイトのURL

<http://www.niigata-rokin.or.jp/sp>

女性応援サイト「RaRa♪Life (ラ・ラ・ライフ)」をオープンしました。  
サイトにアクセスいただければ、ランチ情報から子育て、お金に関する情報まで、新潟の女性の暮らしに役立つ情報を得ることができます。

●女性を応援する情報サイト

**RaRa♪Life** ラ・ラ・ライフ  
新潟ろうきん女性応援プロジェクト

仕事や育児にがんばる女性に向けて  
役立つ情報をお届けします!



新潟ろうきん

検索



## 融資商品のご案内

(2018年7月1日現在)

### 目的別ローン

マイカー購入、お子様の教育費用など、ライフステージごとに必要となるさまざまな用途にご利用いただける「マイカーローン」や「教育ローン」をご用意しています。

種類	商品内容	ご融資限度額	ご融資期間
マイカーローン しゃらら	自動車購入・修理代などマイカーに関する費用全般のほか、マリネ関係(ヨット・ボートなど)、自転車の購入などにもご利用いただけます。	1,000万円	10年以内
福祉マイカーローン	身体障がい者用自動車、介護自動車の購入または改造する費用にご利用いただけます。		
教育ローン	一括借入型 そのつど借入型	2,000万円	20年以内*
	福祉教育ローン	500万円	

\*お子様の在学中は、元金返済を据置することができます。詳細については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。

**団体信用生命保険** 教育ローン、福祉教育ローンをご利用の場合は、「ろうきん団体信用生命保険」にご加入いただけます。保険料は(ろうきん)が負担します。ただし、教育ローン(そのつど借入型)は、元利金返済期間(証書貸付期間)からのご加入となります。

### 住宅ローン

マイホーム新築・購入、増改築(リフォーム)、現在ご利用中の住宅ローンの借換えなど、幅広い用途にご利用いただけます。

種類	商品内容	ご融資限度額	ご融資期間
不動産担保住宅ローン	新築・増改築、土地・建物購入等、住宅に関連する費用にご利用いただけます。金利は、変動金利型、固定金利選択型(3・5・10・20年)、 <b>全期間固定金利型</b> からご選択いただけます。	1億円	40年以内 (全期間固定金利型は35年以内)
無担保住宅ローン 住まいり〜	新築・増改築、土地・建物購入等、住宅に関連する費用にご利用いただけます。金利は、変動金利型、固定金利選択型(3・5・10・20年)からお選びいただけます。	2,000万円	25年以内
無担保住宅ローン 「M」(エム)	労働組合等の間接構成員の方を対象とした商品です。新築・増改築、土地・建物購入等、住宅に関連する費用にご利用いただけます。金利は、変動金利型、固定金利選択型(3・5・10・20年)からお選びいただけます。	2,000万円	35年以内

●上記のほか、住宅金融支援機構提携融資「ろうきんフラット35」・自治体提携ローン等の各種融資商品をご用意しています。

**団体信用生命保険** 住宅ローンをご利用の場合は、「ろうきん団体信用生命保険」または3大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)、病気やケガによる障がいも保障する「ろうきん3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険」にご加入いただけます。保険料は(ろうきん)が負担します。

#### 〈夫婦連生団体信用生命保険〉

住宅ローンをご夫婦が連帯債務でご契約いただく場合、ご夫婦のどちらかが万一のときは、住宅の持分や返済額等にかかわらず、残りの住宅ローンがなくなり、ご家族にローンの返済負担が残らない「夫婦連生団体信用生命保険」もご利用いただけます。

ここに注目!!

#### あんしん住宅ローン

夫婦連生団体信用生命保険をセットした労働組合等の間接構成員の方を対象とした住宅ローン「あんしん住宅ローン」もご用意しています。(受付期間2019年3月31日まで)詳細については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。

### 福祉ローン

医療、介護に必要な費用、育児・介護休業に係る生活費などにご利用いただけるローンをご用意しています。

種類	商品内容	ご融資限度額	ご融資期間
福祉ローン	医療、育児、介護、災害復旧に必要な費用および育児・介護休業期間中の生活費の補填費用にご利用いただけます。 ※育児・介護休業期間中に生活費の補填費用をご利用の場合、ご融資限度額は200万円となります。	1,000万円*	10年以内 (元金返済据置期間含む)

## カードローン(マイプラン)・フリーローン

旅行、ショッピング、借換えなど暮らしのさまざまな用途にご利用いただけるローンをご用意しています。

種類	商品内容	ご融資限度額	ご融資期間
マイプラン	お使いみちは自由で、ご利用限度額(極度額)の範囲内で繰り返しご利用いただける定額返済方式のカードローンです。	300万円	1年毎の自動更新
フリーローンWish	物品購入、旅行、医療費、結婚費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
自己預金担保ローン (分割払型)	住宅購入、自動車購入など、さまざまな用途にご利用いただけます。	担保預金金額	35年以内
住宅ローン申込者専用 借換ローン <b>ココがポイント!</b>	当金庫の不動産担保住宅ローン申込者の方を対象とする融資で、他行・信販・消費者金融からの借入れのお借換えにご利用いただけます。 ※労働組合等の間接構成員の方は、既に当金庫の住宅ローンを利用されている場合でも対象となります。	500万円	25年以内
おまとめローン	他行・信販・消費者金融からの少額な借入れのお借換えにご利用いただけます。	300万円	15年以内

## 生活支援関連

厚生労働省と連携し、生活の安定をはかりながら円滑な職業訓練、再就職を支援することを目的とするローンをご用意しています。

種類	商品内容	ご融資限度額	ご融資期間
求職者支援資金 融資制度	厚生労働省が実施する「求職者支援制度」に規定する訓練を受講される方のうち、訓練受講中の生活費が不足する方を対象とした制度です。	240万円	10年以内 (元金返済 据置期間含む)
技能者育成資金 融資制度	経済的な理由により、職業能力開発総合大学校および公共職業能力開発施設の行う職業訓練を受けることが困難な訓練生のうち、施設の長から推薦のあった方を対象とした制度です。	300万円	10年以内
教育訓練受講者 支援資金融資制度	キャリアアップやキャリアチェンジのための専門的かつ実践的な教育訓練を受講される方のうち、教育訓練支援給付金のみでは訓練受講中の生活費が不足する方を対象とした制度です。	252万円	10年以内

- 各制度のご融資限度額・ご融資期間は、訓練期間等により異なります。
- 上記のほか、新潟県と連携し、中小企業で働く方や離職された方の生活費等にご利用いただける融資制度をご用意しています。

## より多くの方にご利用いただくために

### New ◆就職内定者向けローン ◀卒業前の“今から”使えます!

新潟県内の企業等への就職を控えた学生の方に、就職後の新生活に向けた通勤用の自動車購入や引越し費用のほか、就職前の短期留学に係る費用など、卒業前から幅広くご利用いただける「就職内定者向けローン」をご用意しています。お使いみちにに応じて、各無担保ローン商品(マイカーローンやフリーローンなど)をご利用いただけます。

### ◆ばあとな～

労働組合に加入している臨時職員・パート労働者の方のマイカー購入、お子様の教育費用など、さまざまな資金ニーズにお応えするため、融資条件を整備しています。お使いみちにに応じて、各無担保ローン商品(マイカーローンや教育ローンなど)をご利用いただけます。

### ◆ろうきんコープローン

〈ろうきん〉と同じ協同組合であり、組合員の生活向上に取り組んでいる生協と提携し、利用者とそのご家族の暮らしを応援するため、「ろうきんコープローン」(\*)をご用意しています。

お使いみちにに応じて、各ローン商品(住宅ローン、マイカーローン、教育ローンなど)をご利用いただけます。  
※本制度の導入について、〈新潟ろうきん〉と合意がはかれた会員生協の利用者またはその同一生計家族が対象となります。

ここに  
注目!!

## お借入れ後のサポートも〈ろうきん〉にお任せください!

ボーナスがカットされてしまったのでボーナス返済額を減らしたい、お給料日が変更になったのでローンの返済日を変更したいなど、返済方法見直しのご相談にも柔軟に対応いたします。返済方法見直しの手数料は無料ですので、お気軽にお取引店、最寄の本・支店またはご返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」☎0120-705-225にご相談ください!

ずっと  
安心



**各種業務・サービスのご案内**

(2018年7月1日現在)

◆中長期的な資産運用・資産形成に

種類	特徴・留意点	お預入れ期間	お申込み単位
個人向け国債	国が発行する安全性の高い債券です。お客様のニーズに合わせて固定金利(3年・5年)と変動金利(10年)がご選択いただけます。	3年・5年・10年	1万円
投資信託	多くの投資家から集めた資金をひとつにまとめ、専門の運用会社が株式や債券などに分散投資して運用する商品です。 ※市場価格の変動によっては、お預かりした払込金が元本割れすることもございます。		
個人型確定拠出年金 (iDeCo)	公的年金に上乗せして給付を受ける私的年金のひとつです。 基礎年金・厚生年金保険と組み合わせることで、より豊かな老後生活を実現することが可能となります。また、掛金が全額所得控除されることや、運用益が非課税で再投資されるなどの税制優遇措置が受けられます。 ※運用商品や手数料については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。		

**共済代理業務**

全国労働者共済生活協同組合連合会(全労済)の代理店として、「ろうきんローン専用住まいる共済」および「住まいる共済」の代理募集の取扱いを行っています。

**生命保険窓口販売業務**

生命保険代理店として「ひまわり認知症治療保険」および「たんぼぼ認知症治療保険」の代理店業務を行っています。

**損害保険窓口販売業務**

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

**各種サービス**

サービスの種類	サービスの内容										
キャッシュサービス (ATM)	「ろうきんカード」は、全国の(ろうきん)をはじめ、MICS加盟の金融機関(都銀、地銀、信金、信組、JA等)、ゆうちょ銀行、およびコンビニ等のATMでご利用いただけます。										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ATM設置場所</th> <th>ご利用可能なお取引</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国の(ろうきん)</td> <td>お引出し・お預入れ・残高照会・お振込</td> </tr> <tr> <td>MICS加盟金融機関・コンビニ等</td> <td>お引出し・お預入れ<sup>(注)1</sup>・残高照会・お振込<sup>(注)2</sup></td> </tr> <tr> <td>ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行</td> <td>お引出し・お預入れ・残高照会</td> </tr> <tr> <td>VIEW ALTTE (JR東日本の駅のATMコーナー)</td> <td>お引出し<sup>(注)3</sup>・残高照会</td> </tr> </tbody> </table>	ATM設置場所	ご利用可能なお取引	全国の(ろうきん)	お引出し・お預入れ・残高照会・お振込	MICS加盟金融機関・コンビニ等	お引出し・お預入れ <sup>(注)1</sup> ・残高照会・お振込 <sup>(注)2</sup>	ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行	お引出し・お預入れ・残高照会	VIEW ALTTE (JR東日本の駅のATMコーナー)	お引出し <sup>(注)3</sup> ・残高照会
	ATM設置場所	ご利用可能なお取引									
	全国の(ろうきん)	お引出し・お預入れ・残高照会・お振込									
MICS加盟金融機関・コンビニ等	お引出し・お預入れ <sup>(注)1</sup> ・残高照会・お振込 <sup>(注)2</sup>										
ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行	お引出し・お預入れ・残高照会										
VIEW ALTTE (JR東日本の駅のATMコーナー)	お引出し <sup>(注)3</sup> ・残高照会										
(注)1 お預入れは相互入金業務加盟金融機関(第二地銀、信金、信組。一部ご利用できない金融機関があります。)・イーネット・LANs(ローソンATM)でご利用いただけます。											
(注)2 お振込みはMICS加盟金融機関のみとなります。(注)3 カードローンのご利用はできません。 ※団体のお客様はMICS加盟金融機関をご利用いただけません。											
現金自動機利用手数料実質無料化サービス	他金融機関のキャッシュコーナーでお引出しされた際のご利用手数料は、一旦口座から引落しされますが、即時にご利用口座にキャッシュバックいたします。(2019年3月31日まで。なお、ゆうちょ銀行・セブン銀行時間外手数料のキャッシュバックは継続します。)										
クレジットカードサービス	ろうきんUC(マスター/VISA)カードの入会取次ぎのほか、CD・ATMでのキャッシングサービスを行っています。										
自動支払サービス	公共料金をはじめ、クレジット利用代金、各種共済掛金、保険料、返済金等を預金口座から自動的にお支払いいたします。										
自動受取サービス	給与、ボーナスのほか、各種年金がご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、キャッシュカードでお手軽にお引出しができます。										
公金等収納サービス	新潟県や市町村の公金等(県民税、市町村民税、固定資産税、自動車税、国民健康保険料、保育料、公営住宅使用料など)の納付ができます。※収納種類については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。										
外貨宅配サービス	外貨紙幣をご自宅や勤務先へ直接代金引換で宅配する、三井住友銀行の「外貨宅配サービス」をお取次ぎしています。※取扱い通貨については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。										
返済方法の変更サービス	ローンご利用後、返済金額の増額・減額や、返済期間の短縮・延長、毎月払いとボーナス払いの割合変更ができます。※ローンの種類やお借入れ状況等によってお取扱いができない場合がありますのでお取引店にご相談ください。										
貸金庫保管サービス	本店および新潟西支店の貸金庫にて、証書、権利証などの貴重品を安全・確実にお預かりいたします。										
デビットカードサービス	J-Debitのステッカーのある加盟店で当金庫のキャッシュカードを使ってご購入いただけます。現金を持ち歩かなくてもキャッシュカードにより手数料無料でその場でお支払いいただけます。また、2018年4月から、当金庫のキャッシュカードを使ってキャッシュアウトに対応する加盟店のレジ等で、現金を引き出すサービスをご利用いただけます。										
定額自動送金サービス	普通預金または当座預金口座から定期的に一定額を引落して、指定された預金口座に自動送金するサービスです。										
貸金控除事務支援サービス	インターネットを通じて「控除依頼リスト」や「財形貯蓄虹の預金お積立明細書」等を照会できる団体向けのサービスです。										
ネット口座振替受付サービス	パソコン・スマートフォン・携帯電話を使用して、収納企業のホームページからインターネット経由で、口座振替契約のお申込みができます。※ご利用可能な収納企業については、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。										
<b>New</b> 口座開設アプリ	スマートフォンの専用アプリで、申込書を使用せずにご自宅等で口座開設のお申込みができるサービスです。(24時間365日受付可能)										

## ろうきんダイレクト(個人向け) < インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング >

ろうきんダイレクトは、お振込みや残高の照会、ローンの繰上げ返済などを、固定電話、携帯電話、インターネットに接続されているパソコン・スマートフォンなどを通じてご利用いただける個人のお客様用サービスです。

ろうきんダイレクトは、ろうきんの窓口があいていない時間や休日でも、ご利用時間内であれば、自宅や外出先等からご利用が可能です。

ろうきんダイレクトは、キャッシュカードが発行された当金庫の普通預金口座をお持ちの方なら、当金庫ホームページから簡単にお申込みいただけます。また、振込手数料は窓口やATMを利用する場合に比べてお安くなっております。

**ココがポイント!**

### <ご利用いただける主なサービスの内容とご利用時間>

主な取引メニュー		インターネットバンキング・ モバイルバンキング ご利用時間 (インターネットに接続されているパソコン・スマートフォン・携帯電話)		テレフォンバンキング ご利用時間 (固定電話・スマートフォン・携帯電話(プッシュ回線またはプッシュトーン)の発信可能な電話機)	
		平日	土曜・日曜・祝日	平日	土曜・日曜・祝日
振込 普貯	ろうきん本支店間	24時間*1	—*1	0:30~23:50*2*3	0:30~23:50*2*4
	他のろうきん/他金融機関	8:30~15:00*1			
振替 普貯 カードローンの借入・返済 カ		24時間(予約受付の時間帯も含む)		0:30~23:50( 工 も対象)	
残高 照会	普貯カ	24時間		0:30~23:50( 証 を除く)	
	定財工証	0:30~23:50*5			
入出金明細照会 普貯カ		24時間		0:30~23:50	
新規口座開設 定工		0:30~23:50*5		—	
入金 定工		0:30~23:50*5		0:30~23:50( 工 を除く)	
支払 定財 (一般のみ) 工*6		0:30~23:50*5		0:30~23:50*7	
投資信託	購入・解約・ 定時定額買付 照会	(当日取引)0:00~12:59 (翌営業日取引)13:00~23:59	(翌営業日取引) 0:00~23:59	—	
	繰上返済(試算照会) 加算分全額返済(試算照会) 証 全額返済(試算照会)	0:30~23:50*5	—	0:30~23:50 (繰上返済のみ)*8	—
Webお知らせ		24時間		—	
税金・各種料金の払込み 「Pay-easy(ペイジー)」		7:00~22:45		—	
利用口座の登録		0:30~23:50*5		0:30~23:50	

New

インターネットによる投資信託サービス「つみたてNISA」の取扱いは開始しました!

- 普** 普通預金 **定** 定期預金 **財** 財形貯蓄 **工** エース預金 **貯** 貯蓄預金 **カ** カードローン(マイプラン) **証** 証書貸付  
 ※1 インターネットバンキング・モバイルバンキングの振込予約は、平日・土曜・日曜・祝日の24時間ご利用いただけます。 ※5 毎週月曜2:00~6:00は、当該サービスの受付を停止させていただきます。  
 ※2 登録先以外へのお振込みの場合は、9:00~21:00となります。 ※6 支払 **財** (一般のみ)は、(ろうきん)と事業主様の取決めがある場合  
 ※3 15:00~23:50の受付分は、翌営業日扱いのお振込み(振込資金および振込手数料の引落しは受付時点)となります。 ※7 支払 **定** は、満期支払予約となります。 ※8 試算照会をご利用いただけません。  
 ※4 翌営業日扱いのお振込み(振込資金および振込手数料の引落しは受付時点)となります。 ※12月31日は祝日と同様の利用時間となります。
- ◆ モバイルバンキングは、iモード、Ezweb、Yahoo!ケータイご利用のお申込みを各携帯電話会社へ別途行う必要があります。  
 ◆ 上記以外にも、定期システムメンテナンスなどのため、サービス受付を停止する日・時間帯があります。詳しくはホームページをご確認ください。

Webお知らせサービス  
 ろうきんからハガキ形式でお届けしている「お利息計算書」や「残高のお知らせ」などのお客様宛て各種お知らせを、郵送等による書面に代えて、パソコン・スマートフォン・携帯電話からWebサイト上でご確認ください。 ※ろうきんダイレクトをご契約いただくことで、Webお知らせサービスをお申込みいただけます。

## ろうきんインターネットバンキング (団体向け)

お振込みや口座の照会をインターネットで行うことができる団体のお客様用サービスです。

事務所のパソコンからインターネット経由で「ろうきん」に接続し、振込振替、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、預金口座の残高照会・明細照会等をご利用いただけます。

お客様がご希望されるサービス内容により、「ライトタイプ」「フルタイプ」のいずれかをお選びいただけます。

基本サービス 「ライトタイプ」、「フルタイプ」(共通)	●残高照会 ●入出金明細照会 ●振込振替 ●振込データの取引状況照会 ●取消(振込振替) ●税金・各種料金の払込み「Pay-easy(ペイジー)」 ●税金・各種料金の状況照会
「フルタイプ」をご契約の場合	●一括データ伝送(総合振込、給与・賞与振込、口座振替) ●一括口座確認 ●取引状況照会(総合振込、給与・賞与振込、口座振替) ●口座振替結果照会

## 手数料のご案内

(2018年7月1日現在)

### 為替手数料

※手数料には8%の消費税が含まれています。

#### ●振込手数料

種 類	種 類	手 数 料(注)1		
		1万円未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上
窓口 (注)2	本・支店あて(他ろうきん含む)	324円	540円	
	他行あて(電信扱い)	648円	864円	
ATM (注)3	本・支店あて(他ろうきん含む)	108円	324円	
	他行あて	324円	540円	
自動送金 サービス	本・支店あて(他ろうきん含む)	108円	324円	
	他行あて	324円	540円	
インターネットバンキング (個人向け・団体向け)	本・支店あて(他ろうきん含む)	無料		
	他行あて	216円	432円	
テレフォン バンキング	本・支店あて(他ろうきん含む)	108円	324円	
	他行あて	324円	432円	648円

ココがポイント!

#### ●その他の為替手数料

種 類	手 数 料	
	本・支店あて (他ろうきん含む)	他行あて
送金手数料(1件につき)	432円	648円
代金取立手数料(1通につき)	432円	(個別取立)864円
振込・送金の組戻し料	(1件につき)648円	
取立手形組戻し料	(1通につき)648円	
取立手形店頭呈示料(注)	(1通につき)648円	
不渡手形返却料	(1通につき)648円	

(注)648円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます。

「ろうきんダイレクト」なら  
窓口やATMよりお得です!

- (注) 1. 新潟ろうきんの同一店内振込における振込手数料は無料です。  
 2. 視覚に障がいがある方が窓口での振込手続きを希望された場合は、ATM利用時と同額の振込手数料でお手続きいただけます。  
 3. ATMご利用によるお振込みは、ご利用時間帯等により、別途キャッシュサービス利用手数料が必要となる場合があります。

### キャッシュサービス(CD・ATM)利用手数料

#### ●新潟ろうきんの自動機をご利用の場合

ご利用日・時間帯 (お引出し・ご入金・お振込み)	ろうきん カード	ゆうちょ銀行 カード	提携金融機関 カード
平 日	無 料	7:00 ~ 8:00	ご利用できません
		8:00 ~ 8:45	216円
		8:45 ~ 18:00	108円
		18:00 ~ 21:00	216円
		21:00 ~ 23:00	216円
土 曜	無 料	9:00 ~ 14:00	108円
		14:00 ~ 21:00	216円
日曜・祝日	9:00 ~ 21:00	216円	216円

- ※提携金融機関のカードによるご入金取引は、相互入金業務サービス加盟金融機関のカードのみご利用いただけます。  
 ※お振込みはろうきんカードおよび提携金融機関カードのみご利用いただけます。また別途振込手数料が必要となります。  
 ※ご利用いただける時間帯は自動機によって異なります。詳しくは55~58頁をご覧ください。

#### ●新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合

稼働時間は最長営業時間であり、ご利用いただけるお取扱いの内容・時間帯は自動機によって異なります。

##### 〈セブン銀行自動機〉

稼働日および稼働時間	お引出し	ご入金
全 日	0:00 ~ 7:00	108円
	7:00 ~ 19:00	無 料
	19:00 ~ 24:00	108円

※定期システムメンテナンスのため、毎月第1・第3月曜の2:00~6:00および特定日(成人の日、海の日、敬老の日、体育の日)の前日21:00~当日6:00はご利用いただけません。

##### 〈ローソン自動機・イーネット自動機〉

稼働日および稼働時間	お引出し	ご入金
全 日	0:00~24:00	無 料

※定期システムメンテナンスのため、毎月第1・第3月曜の2:00~6:00および、特定日(成人の日、海の日、敬老の日、体育の日)の前日21:00~当日6:00はご利用いただけません。

##### 〈イオン銀行自動機〉

稼働日および稼働時間	お引出し		ご入金	
	お引出し	ご入金	お引出し	ご入金
平 日	月 曜	8:00~23:00	無 料	無 料
	火曜~金曜	1:00~23:00		
土 曜・日 曜・祝 日	8:00~21:00			
12月31日	8:00~21:00			

※1月4日、5月6日の稼働開始時間は8:00からとなります。

##### 〈VIEW ALTTE(JR東日本の駅のATMコーナー)〉

稼働日および稼働時間	お引出し	ご入金
全 日	始発~終電	無 料
		ご利用できません

- ※カードローンはご利用いただけません。  
 ※定期システムメンテナンスのため、毎月第1・第3月曜の2:00~6:00および特定日(成人の日、海の日、敬老の日、体育の日)の前日21:00~当日6:00はご利用いただけません。

##### 〈ゆうちょ銀行自動機〉

稼働日および稼働時間	お引出し	ご入金
平 日	0:05 ~ 8:45	216円
	8:45 ~ 18:00	108円
	18:00 ~ 23:55	216円
土 曜	0:05 ~ 9:00	216円
	9:00 ~ 14:00	108円
	14:00 ~ 23:55	216円
日 曜・祝 日	0:05 ~ 21:00	216円

- ※日曜、休日の翌日の稼働開始時間は7:00からとなります。  
 ※12月31日のお引出し手数料は、該当曜日の手数料となります。  
 ※定期システムメンテナンスのため、毎月第1・第3月曜の2:00~6:00および特定日(成人の日、海の日、敬老の日、体育の日)の前日21:00~当日6:00はご利用いただけません。

その他の主な手数料

種類	手数料	種類	手数料		
通帳・証書再発行手数料	無 料	変動型から固定金利選択型への切替取扱手数料	1件 5,400円		
キャッシュカード再発行手数料		データ伝送による振込等手数料(注)3	契約手数料 無 料		
ICカード新規・切替・再発行手数料(注)1	1,080円		利用手数料 月額 3,240円		
各種証明書発行手数料		FBによる振込・引落し・給与振込手数料(注)4	契約手数料 無 料		
ローン繰上返済手数料	無 料		利用手数料 月額 3,240円		
返済方法の変更手数料		保有個人データ開示手数料(注)5	1通 1,080円		
両替(円貨)手数料 (持込・払出しずれが多い枚数)	1枚~100枚	無 料	点字通知サービス利用手数料	無 料	
	101枚~300枚	108円	インターネットバンキング 利用手数料	ろうきんダイレクト(個人向け)	無 料
	301枚~500枚	216円		団体向けライトタイプ	月額 1,080円
	501枚~1,000枚	432円		団体向けフルタイプ	月額 3,240円
	1,001枚以上	648円	団体向けインターネットバンキング一括口座確認サービス利用手数料	月額 540円	
ろうきんダイレクトご契約者 カード再発行手数料	無 料 (2019年3月31日まで)	不動産担保ローン 新規取扱手数料(注)6	申込金額100万円未満	無 料	
団体向けインターネットバンキング パスワード生成機発行手数料 (追加・再発行)	1,620円		申込金額100万円以上	所定会員の方(注)7 無 料 上記以外の方 54,000円	
小切手帳発行手数料	1冊(50枚) 540円	あんしん住宅ローン 切替取扱手数料(注)6,8	切替時残高100万円未満	無 料	
他ろうきんへの移管手数料	無 料		切替時残高100万円以上	54,000円	
国債等口座管理手数料					
貸金庫 使用料(注)2	半自動型		年間	12,960円	
	全自動型	小型	年間	15,552円	
		中型	年間	19,440円	

- (注)1. マイプランのICカード新規・切替発行手数料および旧口座番号の記載されたキャッシュカードからの切替発行手数料は無料です。  
 2. 半自動型貸金庫は本店、全自動型貸金庫は新潟西支店に設置しております。  
 3. データ伝送によるお振込みにあたっては、別に所定の振込手数料を申し受けます。  
 4. FBによるお振込み、引落し、給与振込にあたっては、別に所定の手数を申し受けます。  
 5. 開示する項目により、別に所定の加算手数料を申し受けます。  
 6. 同日中に複数件のお申込みをいただいた場合は、申込金額または切替時残高の合計額により、上記の手数を申し受けます。  
 7. 手数料が無料となる会員等につきましては、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。  
 8. あんしん住宅ローンは所定会員の方からご利用いただける商品です。対象となる会員等につきましては、お取引店または最寄の本・支店にお問い合わせください。

サービスも  
チェック!

暮らしに便利な充実サービスも魅力!

毎日忙しいという方も「ろうきん」におまかせ。

ろうきんダイレクト

仕事、家事、子育てが大変で、ATMや窓口に行けない…  
 そんな毎日の暮らしに役立つサービスをご用意しています。

- 主な取扱メニュー
- 振込取引 ●残高照会 ●入金金明細照会
  - 定期預金等新規口座開設 ●財形貯蓄等の支払
  - 各種ローンの繰上返済 ●投資信託 etc.

\*ご利用可能時間帯等の詳細につきましては、「ろうきん」までお問い合わせください。



役員

理事長	齋藤 敏明	エヌティティ労働組合新潟分会	理事	渋谷 俊哉	東北電力労働組合新潟県本部
専務理事	中川 亨	員 外	理事	今井 靖泰	越後交通労働組合
常務理事	大津 岳	員 外	理事	孫 犁冰	員 外
常務理事	鶴巻 洋介	員 外	理事	羽深 浩一	UAゼンセン有沢製作所労働組合
理事	小熊 勇	新潟交通労働組合	理事	山崎 雅彦	ONN労働組合新潟支部
理事	関川 武	日本郵政グループ労働組合 新潟連絡協議会	理事	小柳 眞澄	新潟県職員労働組合長岡支部
理事	土山 裕子	新潟県教職員組合	理事	小口 幹久	くびき労働組合
理事	佐藤 栄作	三条市職員組合連合会	理事	磯部 幸夫	新発田市職員労働組合
理事	綿貫 順也	コロナ労働組合柏崎支部	常勤監事	大岩 敏和	員 外
理事	角家 理佳	員 外	監事	齋藤 政敏	UAゼンセン亀田製菓労働組合
理事	長沢 正一	新潟県職員労働組合	監事	齋藤 悦男	自治労新潟県本部
理事	金子 正明	パナソニック・タワージャズセミ コンダクター労働組合新井支部	監事	山際 輝久	基幹労連新潟県本部
理事	中島 秀明	日本郵政グループ労働組合 新津支部	監事	石渡 世紀	員 外

報酬等に関する事項(2018年3月期)

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事のことです。対象役員に対する「報酬等」は、職務執行の対価として支払う「報酬」、在任期間中の職務執行および功労の対価として退任時に支払う「退任慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、通常総会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や前年度の業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰労金】

退任慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に通常総会で承認を得た後に支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退任慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

①退任慰労金額の決定方法

役員の退任慰労金は総会の贈呈決議に従い、理事の退任慰労金額は理事会の決議により、監事の退任慰労金額は監事の協議により決定しております。

②退任慰労金の基準

退任慰労金は、基礎金額に計算率を乗じて得た金額としております。なお、基礎金額・計算率等は規程で定めております。

(2) 2017年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	92,262

(注)1.対象役員に該当する理事は4名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「報酬」76,489千円、「退任慰労金」15,773千円となっております。

なお、「退任慰労金」は、当年度中に支払った退任慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「労働金庫法施行規則第114条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、労働金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁・厚生労働大臣告示第4号)第3条第1項第3号および第5号並びに第2項第3号および第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者のことです。

なお、2017年度において対象職員等に該当する者はありません。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

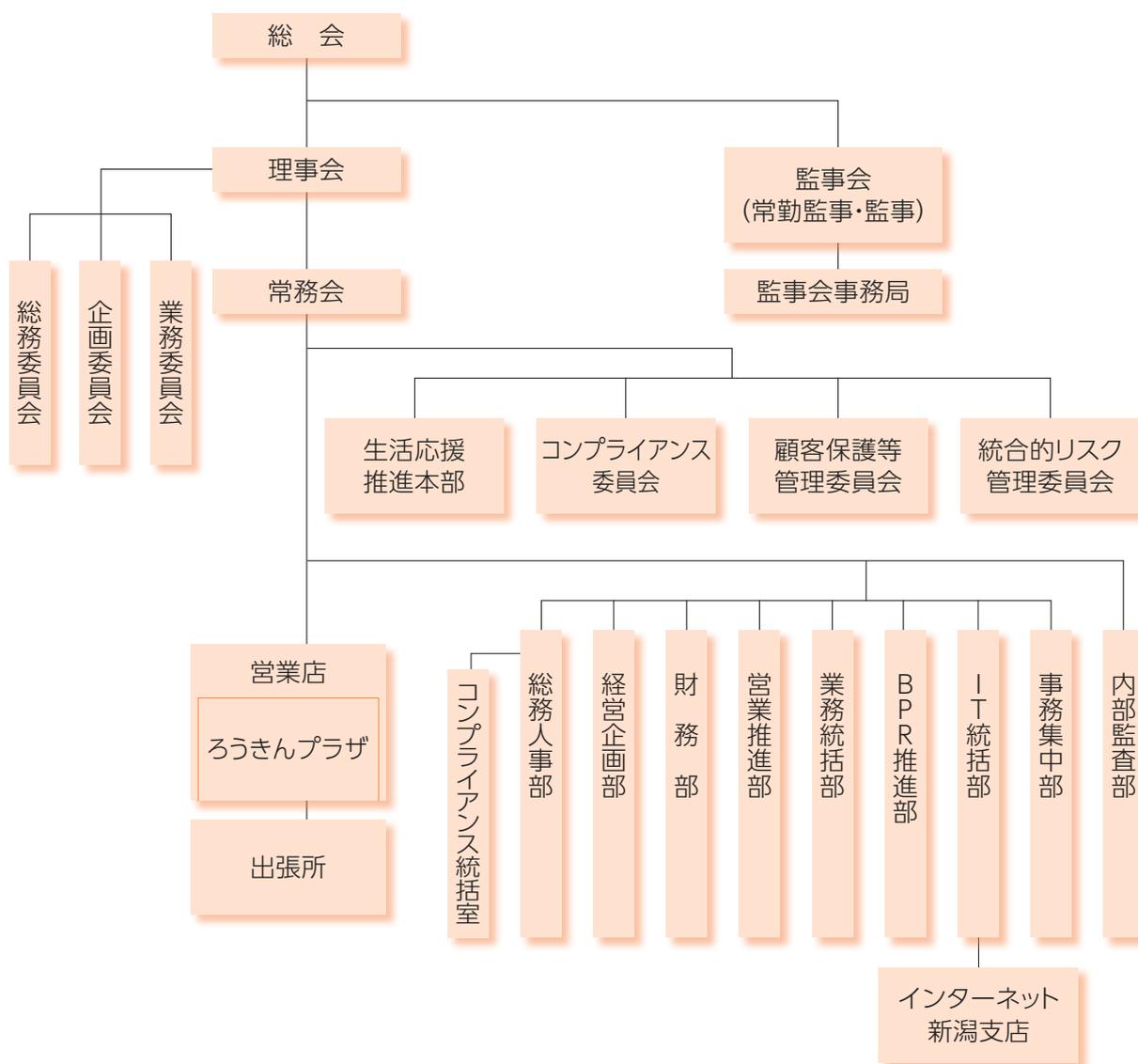
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2017年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同額」は、2017年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.2017年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はありません。

組織系統図



会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

職員の状況

項目	2017年度末	2016年度末
職員数	429人	425人
男性	243人	247人
女性	186人	178人
平均年齢	41歳7月	41歳1月
平均勤続年数	17年9カ月	17年7カ月
平均給与月額	383千円	389千円

※職員数は、常勤の職員・嘱託および給与等を負担する出向職員・嘱託を記載し、臨時の職員・嘱託(2017年度末144人、2016年度末166人)は含まれておりません。  
 ※平均給与月額は、3月中の平均給与月額です。

## 沿革・あゆみ

- |   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| <p>1952年</p> <p>1953年</p> <p>1954年</p> <p>1955年</p> <p>1961年</p> <p>1967年</p> <p>1970年</p> <p>1975年</p> <p>1978年</p> <p>1979年</p> <p>1981年</p> <p>1982年</p> <p>1983年</p> <p>1984年</p> <p>1985年</p> <p>1988年</p> <p>1990年</p> <p>1991年</p> <p>1992年</p> <p>1994年</p> <p>1997年</p> <p>1999年</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用組合新潟県労働金庫創立総会</li> <li>・本店、高田支店営業開始</li> <li>・<b>第1回通常総会</b></li> <li></li> <li>・労働金庫法による労働金庫に組織変更</li> <li>・本店移転新築(新潟市中央区川岸町)</li> <li>・預金残高10億円達成</li> <li>・本店移転新築(新潟市中央区寄居町)</li> <li>・預金残高100億円達成</li> <li>・新潟県労働者信用基金協会を設立</li> <li>・預金残高500億円達成</li> <li>・事務センター設置</li> <li>・自営オンラインスタート</li> <li>・預金残高1,000億円達成</li> <li>・内国為替集中決済制度取扱い開始</li> <li>・国庫金振込先金融機関の指定</li> <li>・新潟県収納代理金融機関の指定</li> <li>・新潟県勤労者福祉厚生財団(現 新潟ろうきん福祉財団)を設立</li> <li>・全銀内国為替制度加盟</li> <li>・全国労金との現金自動機の相互利用開始</li> <li>・預金残高2,000億円達成</li> <li>・国債窓口販売代理業務取扱い開始</li> <li>・両替商業業務の取扱い開始</li> <li>・預金残高3,000億円達成</li> <li>・全国金融機関との現金自動機の相互利用開始</li> <li>・<b>現本店建替え新築(新潟市中央区寄居町)</b></li> <li></li> <li>・国債の窓口販売開始</li> <li>・預金残高4,000億円達成</li> <li>・<b>新マスコットキャラクター「ロッキー」誕生</b></li> <li></li> <li>・信託銀行との現金自動機の相互利用開始</li> <li>・郵便貯金との現金自動機の相互利用開始</li> <li>・預金残高5,000億円達成</li> </ul> | <p>2000年</p> <p>2002年</p> <p>2004年</p> <p>2005年</p> <p>2006年</p> <p>2007年</p> <p>2008年</p> <p>2009年</p> <p>2010年</p> <p>2011年</p> <p>2012年</p> <p>2013年</p> <p>2014年</p> <p>2015年</p> <p>2016年</p> <p>2017年</p> <p>2018年</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ろうきんローンプラザ1号店オープン</li> <li>・投資信託の窓口販売開始</li> <li>・融資残高3,000億円達成</li> <li>・預金残高6,000億円達成</li> <li>・確定拠出年金の取扱い開始</li> <li>・セブン銀行ATMの利用提携開始</li> <li>・個人向け国債の窓口販売開始</li> <li>・火災保険の窓口販売開始</li> <li>・「3大疾病保障付住宅ローン」の取扱い開始</li> <li>・全国ろうきんオンラインシステムへ移行</li> <li>・インターネットによる「Webお知らせサービス」の取扱い開始</li> <li>・生活応援・多重債務対策本部(現生活応援推進本部)を設置</li> <li>・「ろうきんインターネットバンキング(個人向け)」の取扱い開始</li> <li>・預金残高7,000億円達成</li> <li>・「離職者生活ローン」の取扱い開始</li> <li>・全労済の共済募集の取扱い開始</li> <li>・「ろうきんインターネットバンキング(団体向け)」の取扱い開始</li> <li>・ローンプラザを県内5拠点に拡充</li> <li>・返済方法変更手数料の廃止</li> <li>・「技能者育成資金融資制度」の取扱い開始</li> <li>・「求職者支援資金融資制度」の取扱い開始</li> <li>・「NPO応援ローン」の取扱い開始</li> <li>・ローンプラザ新潟西リニューアルオープン</li> <li>・「新潟ろうきんNPO寄付システム」の取扱い開始</li> <li>・全国ろうきん新オンラインシステムへ移行</li> <li>・新潟西出張所の支店昇格・預金業務取扱い開始</li> <li>・「笑顔プロジェクト」開始(2015年2月～2017年12月)</li> <li>・「夫婦連生団体信用生命保険」の取扱い開始</li> <li>・<b>イメージキャラクターに高梨 臨さんを起用</b></li> <li></li> <li>・生協組合員向け融資「コブローン」の取扱い開始</li> <li>・SNS等啓発DVDを県内全中学校へ配付</li> <li>・個人型確定拠出年金「iDeCo(イデコ)」の取扱い開始</li> <li>・「ひまわり認知症治療保険(太陽生命保険)」の窓口販売開始</li> <li>・「就職内定者向けローン」の取扱い開始</li> <li>・SNS等啓発DVDを県内全小学校へ配付</li> <li>・「ろうきんプラザ県央(三条支店内)オープン</li> </ul> |
|---|--|--|---|

## Topics

- 1 様々な雇用形態の方から、幅広くろうきんをご利用いただくため、新潟県内の企業等への就職を控えた学生を対象とした「**就職内定者向けローン**」の取扱いを開始しました。
- 2 共働き世帯が増加するなか、土曜・日曜の相談ニーズにお応えするため、県央地区に初めてとなる「**ろうきんプラザ県央**」(三条支店内)をオープンしました。また、他地域のローンプラザについても、名称を「ローンプラザ」から「プラザ」に変更し、ローンのご相談はもちろん、資産運用など“お金”に関すること全般のご相談をいただける態勢としました。



## 全国ろうきんの概要

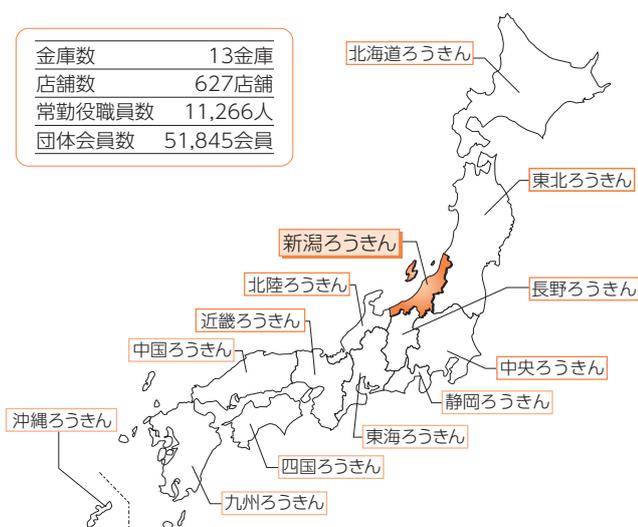
(2018年3月31日現在)

- 全国のろうきんは全国労働金庫協会(労金協会)と労働金庫連合会(労金連合会)を中央機関とし、13金庫627店舗が一大ネットワークを形成しています。
- 労金協会は全国各ろうきんの指導・調整・連絡・渉外などを、労金連合会は全国各ろうきんの親金庫として資金の需給調整・運用や全国的な統一業務を行っています。
- 全国の店舗は、労働金庫総合事務センターを中心にオンラインで結ばれ、内国為替やCDネットなど迅速、正確なサービスを提供しています。

## 全国ろうきんの概況

(単位：百万円)

金庫名	預金	貸出金
北海道	983,279	673,171
東北	1,962,329	1,142,273
中央	6,048,441	3,984,925
新潟県	797,694	380,594
長野県	655,927	345,170
静岡県	1,042,883	753,184
北陸	750,070	401,076
東海	1,602,810	1,349,781
近畿	2,120,613	1,271,716
中国	1,125,962	657,418
四国	593,794	374,969
九州	1,794,715	1,263,477
沖縄県	247,238	147,654
合計	19,725,762	12,745,413

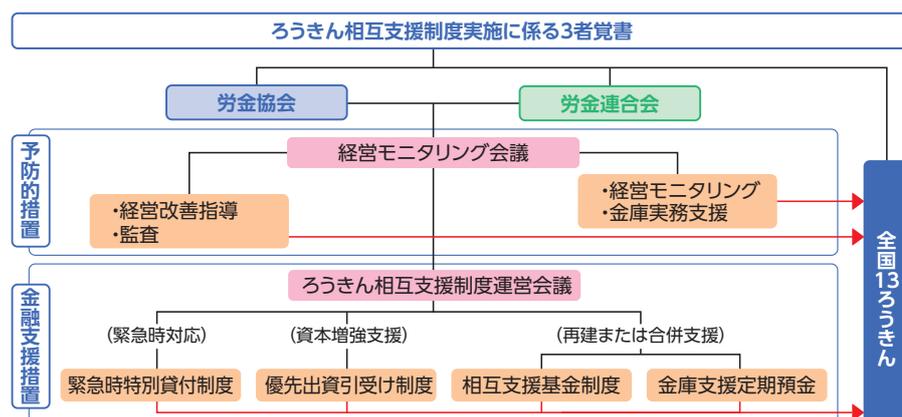


## ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1 番目の柱は、労金協会及び労金連合会による定期的な経営状況のモニタリングと労金協会内の労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善をはかることとしています。また、労働金庫監査機構は全国各ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2 番目の柱は、労金連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労金連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助等を行うことにより経営をサポートします。



## コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

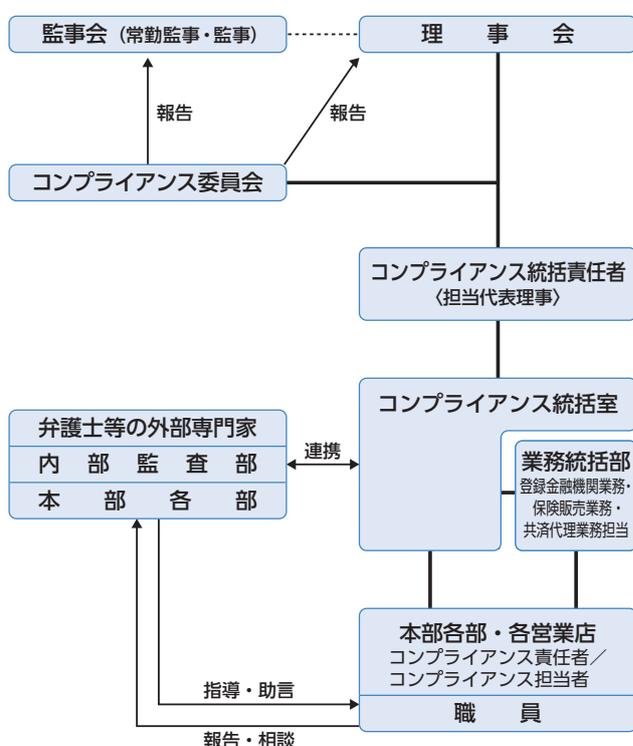
### コンプライアンスに対する考え方

社会的な存在であるおよそすべての団体・個人が事業を遂行するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、コンプライアンスが求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業を営む(ろうきん)とその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げているとおり、「(ろうきん)は、その事業を通じて「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理観が求められています。

当金庫では、以上の考え方に立ち、倫理綱領および行動規範を制定して、全役職員のコンプライアンス意識の醸成につとめています。

### コンプライアンスに係る組織体制



**理事会**  
毎年度コンプライアンス・プログラムを決定するほか、コンプライアンスに係る重要な規程・マニュアルの制定・改正・廃止を決定します。

**コンプライアンス委員会**  
代表理事および本部部長を委員として構成し、理事長を委員長、専務理事を副委員長としています。金庫のコンプライアンス全般の状況を把握し、法令等遵守態勢の構築および実効性確保に向けた検討を行い、その結果を理事会・監事会へ報告します。

**コンプライアンス統括室**  
コンプライアンス実現のため、コンプライアンス・プログラムとマニュアルの策定、態勢の整備、職員の教育研修など金庫全体のコンプライアンス状況の一元管理を行います。

**本部各部・各営業店**  
(コンプライアンス責任者/コンプライアンス担当者)  
各部門においては、部門長がコンプライアンス責任者として、自らコンプライアンスに関する諸施策の実施や、日常業務における法令等遵守状況をモニタリング(監視)し、定期的にコンプライアンス統括室へ報告します。また、責任者を補佐するため、コンプライアンス担当者を配置しています。

**職員**  
日常におけるコンプライアンスを実践します。

### コンプライアンス推進活動

当金庫では、「コンプライアンス・プログラム(実践計画)」を策定して次の諸施策を実施し、進捗状況を定期的にチェックしています。

- コンプライアンス・マニュアルの作成・周知**

役職員一人ひとりがコンプライアンスの意義を理解し、コンプライアンスに関する組織風土としてのコンプライアンス・マインドの醸成、コンプライアンス違反の防止などのためにコンプライアンス・マニュアルを作成して職員に周知しています。また、役員用に「役員コンプライアンス読本」を作成・配付しています。
- 指導・教育研修・啓発活動**

金庫内の集合研修や各種会議の際には、職員に対してコンプライアンス意識向上のための教育活動を行っています。また、コンプライアンスに関する情報を適時適切に発信し、情報の共有をはかっています。
- コンプライアンス・ホットライン制度**

職員から寄せられる情報によってコンプライアンスに係る問題を早期に発見し、問題の解決に向けて迅速に対処するため、内部通報制度としてコンプライアンス統括室、常勤監事および法律事務所を受付窓口とするコンプライアンス・ホットライン制度を設けています。

## 利益相反管理方針

当金庫は、法令、規程等を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客様の金融に関する正当な利益の確保に取り組めます。

当金庫とお客様の間、および当金庫のお客様相互間において利益相反のおそれがある場合は、法令等に則りお客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じます。

## 反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当金庫では、反社会的勢力を排除する取り組みを推進していくことが、金融機関の公共的使命と社会的責任を果たす観点から不可欠であるとの認識のもと、「反社会的勢力に対する基本方針」を公表し、業務の適切性と健全性の確保に努めています。また、労働金庫業態で反社会的勢力情報を共有し、反社会的勢力への対応手順について周知しているほか、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の専門機関と連携し、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

### ●反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任を十分認識し、業務の適切性および健全性を確保するため、ここに反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

1. 反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、理事長以下、全役職員が一丸となり、断固たる姿勢で対応するとともに、対応する役職員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力による被害を防止するために、一元的な管理態勢を構築するとともに、規程等を整備し、全役職員に周知徹底します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切関係をもちません。
4. 反社会的勢力に対して、資金提供および不適切な便宜供与等は絶対に行いません。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固拒絶し、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じます。
6. 反社会的勢力からの不当要求に対応するため、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。

## 金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への対応

### ●お客様からのお申出への対応

当金庫は、お客様からのお申出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規程を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

お申出は、営業店または本部にて以下のとおり承っております。

**営業店** 電話番号は54～57頁をご参照ください。受付日時は当金庫営業日の9:00～17:00です。

**本部** フリーダイヤル ☎0120-191-880にて承っております。受付日時は、平日・土曜・日曜の9:00～17:00です。ただし、月曜～金曜の祝日(振替休日を含む)、5月3日～5月5日、12月31日～1月3日、および1月4日、1月5日が土曜・日曜の場合は除きます。

### ●紛争解決への対応

労働金庫では、お客様からのお申出のうち金庫とお客様の間では解決できず、紛争となった場合について、下記の弁護士会が設置運営する仲裁センター等を、紛争解決のための機関としています。

当金庫営業日に、営業店・本部または全国労働金庫協会ろうきん相談所(9:00～17:00、電話:0120-177-288)へお申出いただければ、仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

- 東京弁護士会 (電話:03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)

なお、仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める次の方法も用意しています。

- 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- 現地調停:東京三弁護士会の斡旋人と現地地方弁護士会の斡旋人が、現地弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

## お客様保護の態勢

### 顧客保護等管理方針

当金庫は、法令および諸規則等を遵守のうえ、常にお客様の利益を尊重し、誠実に業務を行うとともに、必要な知識の習得と能力の向上につとめます。お客様に対しては丁寧かつ誠意をもって接し、属性や目的、経験等を十分考慮して、お客様の意向と実情を踏まえた対応を行い、信頼を得るようつとめます。

### 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は次の4項目を遵守し、お客様に対して金融商品の適正な勧誘を行います。

1. お客様の金融商品取引に関する知識、経験、財産の状況および当該金融商品の契約を締結する目的に照らして適切な金融商品をおすすめします。
2. お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項について十分に理解していただけるよう、適正な説明につとめます。その際に、不確実な事項について断定的な判断の提供やお客様の誤解を招くような説明は行いません。
3. お客様にとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守につとめます。

### プライバシー・ポリシー

当金庫は、高度情報通信社会におけるお客様の個人情報を適切に保護することが重要であると認識し、以下の方針に基づき取り組むことを宣言いたします。なお、「個人番号」および「特定個人情報」の取扱いについては、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」をご覧ください。

#### 1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報をお預かりいたします。

#### 2. 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客様が所属する会員団体（労働組合等）との間で、お客様の個人情報を共同利用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客様の個人情報の取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検など、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

#### 3. 個人情報の管理について

当金庫では、お客様の個人情報は紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどが生じないようにセキュリティ対策を講じて適正に管理いたします。

#### 4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口または31頁に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

#### 5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人データ管理責任者をおき、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、取扱い状況を点検するとともに、個人情報保護の取組みを見直し改善いたします。

#### 6. 個人情報に関する法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守し、お客様の個人情報を取扱いいたします。

### 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当金庫は、個人番号および特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）保護の重要性を認識し、その適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、以下の方針に基づきお客様の特定個人情報等の保護につとめます。

#### 1. 関係法令、ガイドライン等の遵守

当金庫は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」および「（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

#### 2. 安全管理措置に関する事項

当金庫は、お客様の特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

#### 3. 質問および苦情処理の窓口

当金庫は、特定個人情報等の取扱いに関するご質問や苦情に適切かつ迅速に対応いたします。お問い合わせは、31頁のお問い合わせ窓口にて承ります。

## マイナンバーへの対応

2016年1月以降、法令に基づき、税務署に提出する法定調書などの書類に、個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することが義務づけられました。

このため、当金庫でも非課税財形預金(年金・住宅)、定期預金などのお手続きの際に、個人番号(マイナンバー)・法人番号のお届けをお願いしています。

また、2018年1月から、預金の新規口座開設や既存口座の各種お手続きの際に、個人番号(マイナンバー)・法人番号のお届けをお願いしています。

### 【個人番号(マイナンバー)・法人番号のお届けが必要なお取引】

#### ●個人のお客様

非課税財形預金 (年金・住宅)	必須	・新規のお申込 ・住所、氏名の変更 等
マル優・マル特	必須	・新規のお申込 ・住所、氏名の変更 等
投資信託・ 公共債などの 金融商品取引	必須	・新規の口座開設 ・特定口座のお申込 ・NISA(ジュニアNISA、 つみたてNISA)のお申込 ・住所、氏名の変更 等
預金口座	任意	・新規のお申込 ・住所、氏名の変更 等

#### ●法人・団体のお客様

出資金	必須	・新規のお申込
定期預金	必須	・新規のお申込
	任意	・住所、氏名の変更 等
定期預金以外の 預金口座	任意	・新規のお申込 ・住所、氏名の変更 等
投資信託・ 公共債などの 金融商品取引	必須	・新規の口座開設 ・住所、氏名の変更 等

※上記のお取引に関わらず、法人・団体のお客様には法人番号の提供をお願いしています。

## 預金等の不正な払戻しへの対応

預貯金者保護法の趣旨を踏まえ、偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳およびろうきんダイレクト(個人のお客様用インターネットバンキング)による預金等の不正な払戻しが発生した際に、お客様に過失がない場合につきましては、原則補償することとしています。

また、団体のお客様用インターネットバンキングにおいても、お客様に過失がなく当金庫が定めるセキュリティ対策基準を満たしている場合、1事故あたり1,000万円を上限として補償することとしています。

## 安全性向上の取組み

### ●キャッシュカード

偽造カードによる不正な払戻し被害を防止するため、偽造や不正な読み取りが困難な「ICキャッシュカード」を取り扱っています。

### ●ATM

お客様から安心してATMをご利用いただけるよう、ATM全台に「覗き見防止フィルター(遮光フィルター)」および「広視野角ミラー」を設置しています。

また、偽造・盗難キャッシュカードの不正利用等を防止するため、ATMにキャッシュカードのご利用限度額を減額する機能や暗証番号入力パネルの番号表示を並び替える機能を備えています。

### ●インターネットバンキング

インターネットを通じたサイバー犯罪からお客様の大切な財産を守るため、ろうきんダイレクト(個人のお客様用インターネットバンキング)において、60秒ごとにパスワードを自動生成する「ワンタイムパスワード」やキャッシュカード取引等が行われた際にご登録メールアドレスに取引情報を通知する「通知メールサービス」等をご利用いただけます。

また、団体のお客様用インターネットバンキングにおける各種取引においても、「ワンタイムパスワード」のご利用を必須としています。

### お問い合わせ先

お取引店または下記窓口にお問い合わせください。

《業務統括部》☎0120-480-975 FAX 025-225-2229 e-mail:n\_gyoumu\_34121@niigata-rokin.or.jp

受付時間/平日…9:00~17:00(ただし、当金庫の休業日を除く)

### 特殊詐欺(振り込め詐欺等)防止の取組み

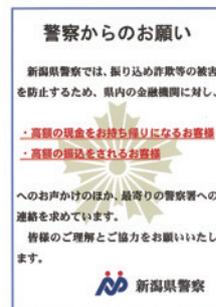
特殊詐欺(振り込め詐欺等)を未然に防止する取組みとして、新潟県警察が実施する「特殊詐欺被害防止対策に係る県内金融機関統一对応」に基づき、以下の取組みを実施しています。

- 窓口における声かけの強化および、「お客様アンケート」や「声かけツール」等の活用
- 被害が懸念される場合の警察宛通報の徹底
- 高齢のお客様が払戻しする場合の口座振込等の推奨
- 有線放送メッセージによる注意喚起
- 特殊詐欺被害防止啓発DVDの放映、懸垂幕の掲示、対策ポスターの掲示 等

近年、全国的に多発している振り込め詐欺等の特殊詐欺被害を未然に防止するため、新潟県警察本部と連携し、〈新潟ろうきん〉独自の特殊詐欺被害防止対策チラシおよびポスターを作成し、本支店窓口および店外ATMに備え置くなど、啓発活動を実施しています。

また、特殊詐欺被害防止対策チラシは、警察署主催の防犯講習会等で活用いただいています。

〈新潟ろうきん〉は、今後もお客様の大切な資産をお守りするため、特殊詐欺被害の発生防止に積極的に取り組んでまいります。



### 振り込め詐欺救済法への対応

2008年6月21日に振り込め詐欺救済法(正式名称「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」)が施行されました。

本法は、振り込め詐欺やヤミ金融などの犯罪に利用された口座を停止し、一定の手続きのもと、金融機関の犯罪利用口座に滞留している被害資金の返還についての手続等を定めたものです。

当金庫では、振り込め詐欺等の犯罪により当金庫の預金口座にお振込みされた方、あるいは当金庫から他の金融機関へお振込みされた方からのご照会・ご相談をお受けしています。

また、振り込め詐欺等による被害を受けたと思われる方は、直ちに警察等の捜査機関に連絡されるようお願いいたします。

本法の対象となる犯罪に利用された預金口座の債権消滅に関する公告および被害回復分配金の支払のための公告については、預金保険機構のホームページをご覧ください。

## 金融円滑化管理の態勢

### 金融円滑化管理方針

当金庫は、創業の原点である相互扶助の精神のもと、働く人とその家族の生活向上および夢の実現に寄与することにより、お客様の信頼を一層高め、生涯にわたってお取引いただける協同組織の福祉金融機関としての事業運営を基本としています。

そのため、〈ろうきん〉が持つ社会的責任と公共的使命を十分認識のうえ、勤労者の生活安定に貢献するため、「生活応援運動」の取組みを通じ、お客様に対して必要な資金を円滑に供給いたします。

具体的には、多重債務未然防止に向けた活動として学習会を会員労働組合等で実施するとともに、高等学校等の授業の一環として、クレジットの仕組み、悪質商法の手口やインターネット被害など、身近に起こりうるマネートラブルについて分かりやすく解説する講座も実施しています。

さらに、多重債務未然防止活動にご理解いただいた自治体や、大学・短大・専門学校に、身近に起こりうるマネートラブルについてイラストや漫画等で解説した冊子「マネートラブルにかつ!」を関連団体と協力して配付し、金融トラブルに対する警鐘活動を展開しています。

また、新規融資や貸付条件変更等のご相談・お申込みには、お客様の生活改善の可能性その他の状況等を考慮し、適切かつ迅速に対応いたします。

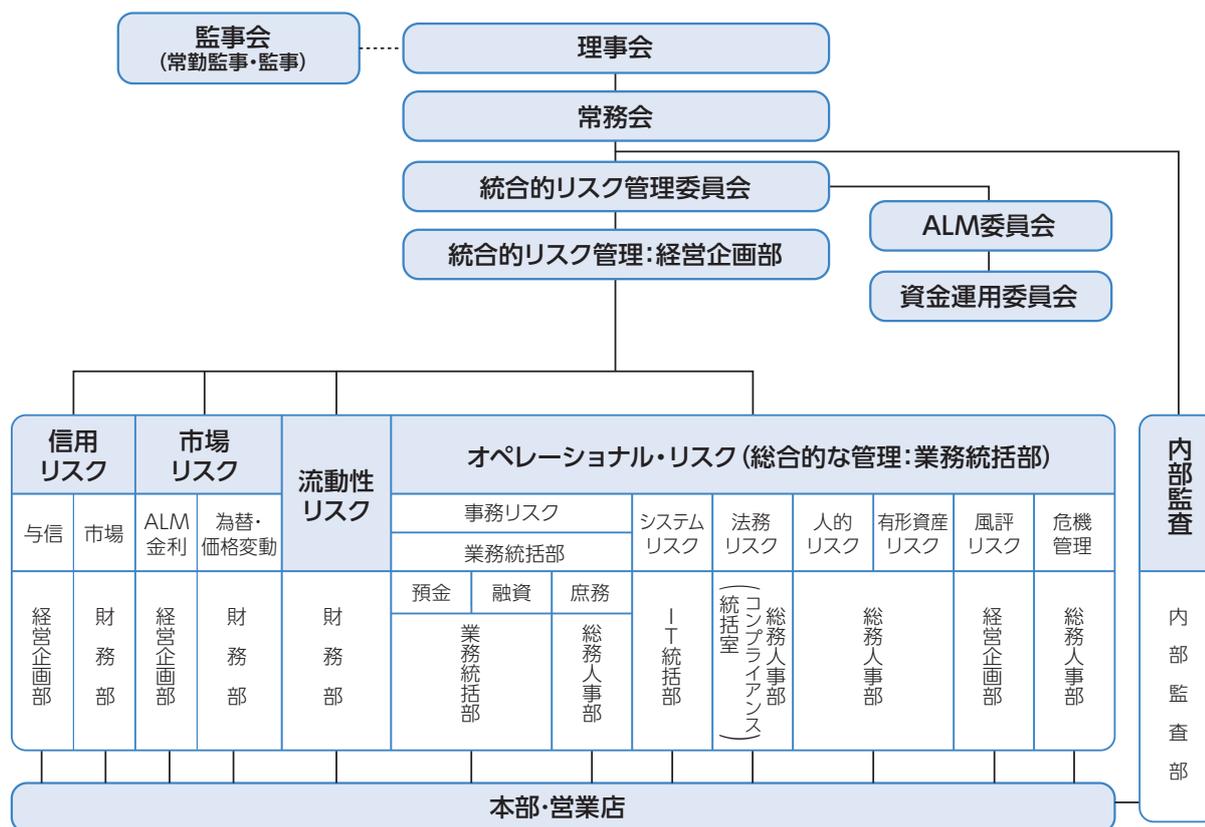
### お問い合わせ先

《ご返済相談専用フリーダイヤル「あんしんらいん」》 ☎0120-705-225 受付時間/9:00~17:00  
 ※月曜~金曜の祝日(振替休日)、5月3日、12月31日~1月3日、1月4日または5日が土曜・日曜の場合は除きます。  
 ※「あんしんらいん」については、19頁もご覧ください。

## リスク管理の態勢

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会により制定された「経営管理方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

### リスク管理体制



各種管理態勢

### 統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対比することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」「市場リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的に統合的リスク管理委員会およびALM委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないようにとめています。

また、金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。

●**信用リスク**▶融資先や有価証券等発行元の信用状態が悪化して、貸出金や有価証券等の元本や利息の回収等が困難となるリスクです。

**与信用リスク**▶融資先の信用状態の悪化により元本や利息の回収が困難となるリスクです。

- 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る対策として、個別審査体制の強化、正確な自己査定の実施、延滞債権管理態勢の強化につとめています。
- 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備したうえで、迅速かつ適切な審査が実施されるよう審査スタッフの育成につとめています。
- 営業店の決裁権限を越える貸出案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行うなど厳正な対応につとめています。
- 与信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、与信用リスクの量的な把握につとめています。

**市場信用リスク**▶債券など有価証券発行元の信用状態が悪化し、元本償還や利息受入が困難となるリスクです。

- 有価証券等の取得にあたっては、金庫で定める資金運用規程に則って、信用格付機関が発表する格付等を参考に、一定格付以上を取得対象とするなど市場信用リスクの抑制につとめています。
- 有価証券等の取得後も定期的な自己査定を行い、事情変化についても追跡管理しています。

●**市場リスク**▶金利・為替・株式などの市場のリスクファクターの変動により、資産や負債の価値が影響を受け、損失を被るリスクです。

- 市場リスクのうち、金利リスクについては、運用・調達資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、VaR(バリュー・アット・リスク)を月次で計測・管理しています。

- 投資信託等の価格が変動する価格変動リスクに対しても、VaR(バリュー・アット・リスク)により、計測・管理しています。

- 計測したリスクは、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

●**流動性リスク**▶市場の混乱等により市場取引が阻害されたり、予期せぬ資金の流出などで資金繰りに支障をきたすことにより、損失を被るリスクです。

- 資金ショートを発生させないよう、流動性リスクを考慮した現金等の保有基準の設定とポートフォリオの構築、さらに日常的な資金フローの把握・管理により、支払準備資産を適切に確保しています。

●**オペレーショナル・リスク**▶日常業務において、役職員の活動もしくはシステムの不具合などの内生的な事象、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

**事務リスク**▶役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故や不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

- 事務処理状況を的確に把握して、事務手続の定型化・標準化・システム化などの推進および規程・事務手順・マニュアル・点検管理表等の整備をはかっています。
- 職員教育研修の充実や指導・点検、自己点検および他者点検の強化、実効性のある自店検査の実施などにより、基本動作に忠実で堅確な事務処理を行う態勢を構築し、事務リスクの低減をはかっています。
- オンラインシステムを最大限活用するとともに、業務の標準化・効率化を目的とした事務改革の取り組みや、本部・営業店が一体となったPDCAサイクルを機能させた取り組みにより、事務過誤・個人情報漏えい事案等の発生防止に向けた内部管理態勢を強化し、事務リスクの低減をはかっています。

**システムリスク**▶オンラインシステムなどのコンピューターシステムがダウンしたり、誤作動するなど、システムの不備およびコンピューターが不正使用されることにより損失を被るリスクです。

- 当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務センターが行っています。
- 同センターは地震や停電等に備えた構造・機能を有しているほか、万一、大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。
- システム障害が発生した場合の業務継続マニュアルの周知徹底および定期的な訓練の実施、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用および保護のための安全対策の実施など、態勢整備につとめています。
- 高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上をはかるとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うためのCSIRT態勢を、ろうきん業態全体で構築しています。

**法務リスク**▶法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて役職員への周知徹底につとめています。
- 新規業務の開始時や各種契約の締結時には、コンプライアンス統括室によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に相談しています。

**人的リスク**▶人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、および差別的行為(セクシュアルハラスメント等)により損失を被るリスクです。

- 当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および職員の「能力」「役割」を基準とする人事制度を基本として、職員の働きがいが高める人事運営につとめています。
- セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等を防止する取組みとして、全部店で研修会を開催するとともに相談窓口の常設等を行っています。

**有形資産リスク**▶災害その他の事象から生じる有形資産のき損・損害などにより損失を被るリスクです。

- 当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、必要により保険を付保するなどして各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施につとめています。

**風評リスク**▶ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクです。

- 当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止につとめています。
- 万一、風評が発生した場合は、危機管理関連マニュアルに沿って適切な対応につとめます。

## 危機管理体制

当金庫では、大規模災害等の発生により通信手段が遮断して、部門ごとに独自に判断せざるを得ない場合でも迅速に組織として統一的な行動ができるよう、判断の拠り所となる基本的な考え方や態勢整備にあたっての重点事項等を「事業継続基本方針」として制定しています。

基本方針に基づき「緊急時危機対応規程」を制定し、危機発生時における組織的な役割分担と責任体制を明確にしています。

自然災害、オンラインシステム障害、および季節性インフルエンザの流行等危機発生時には緊急時危機管理対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「緊急時危機対応内規」に基づき、迅速・的確に対応できる態勢を整備しています。さらに災害等によりオンラインシステムが停止する事態に備え、会員・お客様への影響を最小限にとどめることを目的とした「緊急時営業店業務継続マニュアル」を制定しています。

また、平常時における業務継続態勢の整備に係る取組みとして「業務継続管理内規」を制定し、自然災害等の発生を想定した定期的な訓練、職員教育、計画的な物資調達を行うなど、態勢の強化につとめています。

**財務諸表**
**貸借対照表**

(単位：千円)

科 目	第66期末 (2018年3月31日)	第65期末 (2017年3月31日)	科 目	第66期末 (2018年3月31日)	第65期末 (2017年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,627,570	4,875,031	預金積金	785,824,584	770,834,203
預け金	421,455,363	412,917,608	当座預金	40,401	39,263
有価証券	48,589,448	42,265,476	普通預金	259,652,318	248,134,477
国債	28,234,670	31,964,941	貯蓄預金	12,652,226	12,749,563
社債	6,396,870	1,698,040	別段預金	45,434	40,218
投資信託	13,951,866	8,596,453	定期預金	513,422,258	509,858,002
株式	6,041	6,041	その他の預金	11,945	12,678
貸出金	380,594,477	378,315,198	譲渡性預金	11,869,436	11,250,735
手形貸付	3,022,080	2,499,040	借入金	-	-
証書貸付	367,619,998	366,954,870	その他負債	1,798,485	1,784,457
当座貸越	9,952,398	8,861,288	未決済為替借	4,030	11,183
その他資産	8,043,464	7,973,079	未払費用	504,108	518,412
未決済為替貸	4,602	61,126	未払法人税等	429,643	516,083
労働金庫連合会出資金	5,600,000	5,600,000	前受収益	530	44
前払費用	43,338	36,919	払戻未済金	7,001	10,596
未収収益	2,091,428	2,011,790	払戻未済持分	6,677	-
その他の資産	304,095	263,242	その他の負債	846,494	728,136
有形固定資産	5,574,638	5,559,877	賞与引当金	240,389	248,582
建物	1,630,808	1,558,862	退職給付引当金	2,734,219	2,793,255
土地	3,617,220	3,617,220	役員退職慰労引当金	77,297	74,003
建設仮勘定	-	432	睡眠預金払戻損失引当金	17,137	14,988
その他の有形固定資産	326,609	383,362	債務保証	6,304	7,244
無形固定資産	75,846	76,433	負債の部合計	802,567,854	787,007,471
ソフトウェア	54,084	54,278	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	21,762	22,155	出資金	4,955,624	4,962,500
繰延税金資産	809,485	912,570	普通出資金	4,955,624	4,962,500
債務保証見返	6,304	7,244	利益剰余金	61,446,163	60,308,579
貸倒引当金	△ 70,613	△ 76,338	利益準備金	4,974,845	4,974,845
(うち個別貸倒引当金)	(△ 70,555)	(△ 75,149)	その他利益剰余金	56,471,318	55,333,734
			特別積立金	54,608,612	53,408,612
			(特別積立金)	(11,208,612)	(11,208,612)
			(機械化積立金)	(8,600,000)	(8,400,000)
			(金利変動等準備積立金)	(23,600,000)	(23,600,000)
			(経営基盤強化積立金)	(10,600,000)	(9,600,000)
			(配当準備積立金)	(600,000)	(600,000)
			当期末処分剰余金	1,862,706	1,925,122
			会員勘定合計	66,401,787	65,271,079
			その他有価証券評価差額金	736,342	547,629
			評価・換算差額等合計	736,342	547,629
			純資産の部合計	67,138,130	65,818,709
資産の部合計	869,705,985	852,826,180	負債及び純資産の部合計	869,705,985	852,826,180

## (第66期末貸借対照表の注記事項)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法
 

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理内規に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	34年～50年
その他	3年～20年
4. 無形固定資産の減価償却の方法
 

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 貸倒引当金の計上基準
 

貸倒引当金は、当金庫の資産査定規程及び決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
7. 賞与引当金の計上基準
 

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金の計上基準
 

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

  - (1) 過去勤務費用
 

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理を行っております。
  - (2) 数理計算上の差異
 

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理を行っております。
9. 役員退職慰労引当金の計上基準
 

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末

で発生していると認められる額を計上しております。

## 10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

## 11. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

## 12. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	7,521,613千円
有形固定資産の圧縮記帳額	259,795千円

## 13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

91,021千円

## 14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－千円

## 15. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は211,527千円、延滞債権額は1,644,486千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

## 16. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は142,823千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

## 17. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

## 18. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、1,998,838千円です。

なお、15. から 18. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 19. 担保に供している資産

内国為替取引と当座貸越契約に係る担保として、労働金庫連合会へ定期預金 41,506,400 千円を差入れております。

## 20. 出資 1 口当たりの純資産額

13,547円86銭

## 21. 目的積立金

目的積立金は特別積立金に含めて記載しております。

## 22. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は主に債券及び投資信託であり、満期保有目的及びその他保有目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、

市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、定期的に理事会へ報告を行っております。また、与信管理の状況については、内部監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。また、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議をALM委員会において行い、理事会に報告しております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関してALMに関する規程等に基づき管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会において決定された余裕金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は経営企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」であります。

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間1200営業日）により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,145,414千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	421,455,363	421,809,477	354,114
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,083,370	21,706,220	622,849
その他有価証券	27,500,036	27,500,036	—
(3) 貸出金	380,594,477		
貸倒引当金（*）	△70,613		
	380,523,864	384,762,237	4,238,373
金融資産計	850,562,635	855,777,972	5,215,336
(1) 預金積金	785,824,584	786,160,778	336,193
(2) 譲渡性預金	11,869,436	11,872,464	3,027
金融負債計	797,694,021	798,033,242	339,221

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れを行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

債券は業界団体が公表している価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	6,041
券金連合会出資金	5,600,000
合 計	5,606,041

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	166,388,463	210,866,900	44,200,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	4,120,015	16,963,354	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	278,137	3,128,712	13,548,170
貸出金 (+)	31,335,874	90,981,376	81,543,198	166,781,629
合計	201,844,354	319,089,768	128,871,910	180,329,799

(\*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (+)	570,381,847	212,538,170	2,904,566	—
譲渡性預金	11,569,436	300,000	—	—
合計	581,951,284	212,838,170	2,904,566	—

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「社債」等が含まれております。

## (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

## (2) 満期保有目的の債券

(単位: 千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,083,370	21,706,220	622,849
	小 計	21,083,370	21,706,220	622,849
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合計		21,083,370	21,706,220	622,849

## (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

## (4) その他有価証券

(単位: 千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	13,048,900	12,406,114	642,785
	国債	7,151,300	6,563,540	587,759
	社債	5,897,600	5,842,573	55,026
	その他	5,880,257	5,268,444	611,812
	小 計	18,929,157	17,674,558	1,254,598
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	499,270	500,318	△1,048
	国債	—	—	—
	社債	499,270	500,318	△1,048
	その他	8,071,609	8,316,470	△244,861
	小 計	8,570,879	8,816,788	△245,909
合計		27,500,036	26,491,347	1,008,688

## 25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当取引はありません。

## 26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1,718,081	—	97,412
合計	1,718,081	—	97,412

## 27. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、78,202,884千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は34,400,281千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている庫内手続きに基づき顧客の現況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち43,802,602千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

## 28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	738,239千円
減価償却限度超過額	207,080
賞与引当金	64,905
事業税・地方税法特別税引当額	28,523
その他	64,075
繰延税金資産小計	1,102,824
評価性引当額	△20,992
繰延税金資産合計	1,081,831
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△272,346
繰延税金負債合計	△272,346
繰延税金資産の純額	809,485千円

以上

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第66期	第65期
	2017年4月1日から 2018年3月31日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで
経常収益	10,894,363	10,901,472
資金運用収益	10,252,826	10,427,993
貸出金利息	7,039,209	7,091,723
預け金利息	1,620,626	1,693,969
有価証券利息配当金	637,867	470,963
その他の受入利息	955,123	1,171,337
役員取引等収益	343,357	274,214
受入為替手数料	112,949	112,360
その他の役員収益	230,407	161,854
その他業務収益	263,172	164,132
外国為替売買益	57	-
その他の業務収益	263,114	164,132
その他経常収益	35,007	35,131
貸倒引当金戻入益	5,725	11,650
その他の経常収益	29,282	23,481
経常費用	8,827,328	8,840,381
資金調達費用	302,496	331,616
預金利息	291,422	317,850
譲渡性預金利息	11,074	13,617
借入金利息	-	147
役員取引等費用	1,374,398	1,339,553
支払為替手数料	469,285	445,242
その他の役員費用	905,112	894,310
その他業務費用	112,223	34,191
外国為替売買損	-	17
国債等債券売却損	97,412	4,855
国債等債券償還損	13,130	28,428
その他の業務費用	1,681	890
経費	7,023,925	7,125,191
人件費	3,953,480	3,977,778
物件費	3,011,661	3,082,878
税金	58,783	64,534
その他経常費用	14,285	9,829
貸出金償却	23	153
その他資産償却	0	1
退職手当金	1,206	1,332
その他の経常費用	13,055	8,342
経常利益	2,067,035	2,061,090
特別利益	-	-
特別損失	72,221	30,937
固定資産処分損	72,221	8,548
減損損失	-	22,389
税引前当期純利益	1,994,813	2,030,152
法人税、住民税及び事業税	485,070	541,848
法人税等調整額	33,286	△ 15,952
法人税等合計	518,356	525,896
当期純利益	1,476,456	1,504,256
繰越金(当期首残高)	386,249	420,865
当期末処分剰余金	1,862,706	1,925,122

(第66期損益計算書の注記事項)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 297円83銭

## 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	第66期	第65期
	総会承認日 2018年6月25日	総会承認日 2017年6月26日
当期末処分剰余金	1,862,706	1,925,122
繰越金(当期首残高)	386,249	420,865
当期純利益	1,476,456	1,504,256
剰余金処分額	1,458,664	1,538,872
普通出資に対する配当金 (配当率)	148,666 (年3%)	148,874 (年3%)
事業の利用分量に対する配当金	209,997	189,997
支払預金利息に対する配当金	130,198	89,298
受入貸出金利息に対する配当金	79,799	100,699
配当負担率(注)	19.25%	17.60%
利益準備金	-	-
機械化積立金	200,000	200,000
金利変動等準備積立金	-	-
経営基盤強化積立金	900,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	404,041	386,249

(注) 配当負担率 =  $\frac{\text{普通出資に対する配当金} + \text{事業の利用分量に対する配当金}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$

以上の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、2018年5月25日に監事の監査を受けております。また、同年6月25日開催の総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4および同施行令第1条の7に定められた「100分の10」以上のため、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書について、2018年5月21日に労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

2017年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2018年6月26日

新潟県労働金庫

理事長 齋藤 敏明

## 自己資本の充実の状況（単体）

### 自己資本比率（国内基準）

2017年度末	2016年度末
18.48%	19.02%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。  
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額(注1) - コア資本に係る調整項目の額(注2))}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注4)} \times 100$$

- (注) 1. 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計額です。  
2. 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計額です。  
3. 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフ・バランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額です。  
4. 8%（国際統一基準の所要自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

#### ①信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」および「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法……細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

#### ②オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」および「先進的計測手法」のうち、当金庫は、「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法……粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」とよばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は18.48%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補てん原資である自己資本の充実につとめてまいります。

## 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2017年度末		2016年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	66,043		64,932	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,955		4,962	
うち、利益剰余金の額	61,446		60,308	
うち、外部流出予定額(△)	△ 358		△ 338	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,043		64,933	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	60	15	45	30
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60	15	45	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	60		45	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	65,982		64,887	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	338,899		323,029	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	15		30	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	15		30	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,061		18,012	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	356,960		341,041	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	18.48%		19.02%	

### 「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたパーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式(普通出資)・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+(△)調整・控除項目で構成されます。

### 「コア資本に係る基礎項目」とは

2013年度以降適用された告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められております。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました(ただし、経過措置が設けられています)。

### 「出資金」とは

会員の皆様から出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引き当てになる基本財産の額です。

### 「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」とよばれるものです。

### 「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」とよばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

### 「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補てんするために留保している「利益準備金」および「その他利益剰余金」から構成されています。

### 「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

### 「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、例えば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

### 「一般貸倒引当金」とは

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。(算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%)

### 「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価(公示地価等)で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。

2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目(Tier2)に算入することが認められていましたが、2013年度からの新告示では自己資本に算入できない取扱いとなりました。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入(算入割合は年々減少)することが可能です。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。

### 「コア資本に係る調整項目」とは

2013年度以降適用された告示では、損失吸収力の乏しい資産や金融システム全体のリスクを高める資産等について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます(ただし、経過措置が設けられています)。

### 「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産(ソフトウェアやリース資産、電話加入権等)は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます(2012年度までの旧告示では信用リスク・アセットの額の合計額に加算されていました)。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

### 「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額(税効果勘案後)が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

### 「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

### 「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

#### 【自己資本調達手段の概要】

2017年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：新潟県労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：4,955百万円

## 自己資本の充実度に関する事項

### ■信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2017年度末		2016年度末	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	338,899	13,555	323,029	12,921
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	338,883	13,555	322,997	12,919
ソブリン向け (注4)	5	0	9	0
金融機関向け	84,668	3,386	82,934	3,317
事業法人等向け	2,904	116	773	30
中小企業等・個人向け	181,328	7,253	170,076	6,803
抵当権付住宅ローン	44,735	1,789	49,221	1,968
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権 (注5)	374	14	387	15
その他 (注6)	24,865	994	19,595	783
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	15	0	30	1
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注7)	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー (注8)	0	0	0	0
オペレーショナル・リスク (注9) (B)	18,061	722	18,012	720
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A)+(B)	356,960	14,278	341,041	13,641

- (注) 1. 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。  
貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとまなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。  
なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。
2. 「所要自己資本」はリスク・アセットの4%相当額です。
3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。
7. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引)について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額が変動するリスクのことをいいます。
8. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。
9. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。  
(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

### 【金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要】

2017年度末の当金庫の自己資本比率は18.48%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。  
また、当金庫の自己資本は出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対比することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的な計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

## ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

〈地域別〉

(単位:百万円)

地域区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
	2017年度末		2016年度末		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を裏付 とする資産 (ファンド等)			
	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末
国 内	890,118	874,554	402,902	401,298	34,056	33,335	-	-	12,822	7,924	440,337	431,995	292	295
国 外	796	379	-	-	-	-	-	-	796	379	-	-	-	-
合 計	890,914	874,934	402,902	401,298	34,056	33,335	-	-	13,618	8,304	440,337	431,995	292	295

〈業種別〉

(単位:百万円)

業種区分	合 計												延滞エクスポージャー (注3)	
	2017年度末		2016年度末		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を裏付 とする資産 (ファンド等)			
	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末
製 造 業	1,503	701	-	-	1,503	701	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	902	100	-	-	902	100	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,835	630	-	-	1,834	629	-	-	-	-	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	503	-	-	-	503	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	429,025	420,406	-	-	100	100	-	-	-	-	428,924	420,306	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,507	200	-	-	1,507	200	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	412	7	412	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	60	32	60	32	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公共団体	27,724	31,624	-	-	27,704	31,603	-	-	-	-	20	21	-	-
個 人	402,430	401,259	402,430	401,259	-	-	-	-	-	-	-	-	292	295
そ の 他	25,009	19,971	-	-	-	-	-	-	13,618	8,304	11,390	11,666	-	-
合 計	890,914	874,934	402,902	401,298	34,056	33,335	-	-	13,618	8,304	440,337	431,995	292	295

〈残存期間別〉

(単位:百万円)

期間区分	合 計													
	2017年度末		2016年度末		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭デリバティブ 取引		複数の資産を裏付 とする資産 (ファンド等)		その他の資産等 (注2)	
	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末	2017 年度末	2016 年度末
期間の定めのないもの	69,557	63,921	31,885	31,456	-	-	-	-	10,299	4,988	27,372	27,476	-	-
1年以下	164,931	154,494	3,982	3,413	4,129	3,894	-	-	-	-	156,819	147,187	-	-
1年超3年以下	136,722	145,509	7,940	7,844	8,977	8,499	-	-	216	216	119,589	128,948	-	-
3年超5年以下	115,107	119,426	15,268	15,079	8,016	9,419	-	-	-	-	91,823	94,928	-	-
5年超7年以下	17,644	19,982	17,230	16,777	-	3,205	-	-	413	-	-	-	-	-
7年超10年以下	79,666	68,208	32,243	31,653	-	-	-	-	2,690	3,099	44,732	33,455	-	-
10年超	307,284	303,391	294,351	295,074	12,933	8,316	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	890,914	874,934	402,902	401,298	34,056	33,335	-	-	13,618	8,304	440,337	431,995	-	-

(注)1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、労働金庫連合会出資金、固定資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	1	0	-	1	0
	2016年度	3	1	-	3	1
個別貸倒引当金	2017年度	75	70	-	75	70
	2016年度	84	75	0	84	75
合 計	2017年度	76	70	-	76	70
	2016年度	88	76	0	87	76

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

■個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(業種別)

(単位：百万円)

業 種 区 分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却 (貸出金未収利息・ 与信関係仮払金含む)	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		2017年度	2016年度
	2017年度	2016年度	2017年度	2016年度	目的使用		その他		2017年度	2016年度		
製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	75	84	70	75	-	0	75	84	70	75	0	0
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	75	84	70	75	-	0	75	84	70	75	0	0

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2017年度末			2016年度末		
	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し	合 計
0%	-	67,963	67,963	-	72,716	72,716
10%	-	55	55	-	96	96
20%	926	423,343	424,270	326	414,674	415,001
35%	-	127,816	127,816	-	140,631	140,631
50%	5,425	21	5,446	1,404	24	1,429
75%	-	241,825	241,825	-	226,823	226,823
100%	-	22,248	22,248	-	16,885	16,885
150%	-	202	202	-	227	227
200%	-	-	-	-	-	-
250%	-	1,081	1,081	-	1,115	1,115
1250%	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	3	3	-	7	7
合 計	6,352	884,562	890,914	1,731	873,202	874,934

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法動向後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 【信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要】

当金庫では、信用リスク管理の基本方針を理事会で定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に係る要領等に関する研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うこととしており、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの管理については、「与信信用リスク管理内規」を定めるとともに、貸出金等の自己査定を定期的実施することにより、信用リスクの把握につとめています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況については、定期的に統合的リスク管理委員会と協議しています。また、常務会および理事会に定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下のとおり計上しています。

#### <正常先債権および要注意先債権>

債権を一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

#### <破綻懸念先債権>

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

#### <破綻先債権および実質破綻先債権>

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

### 【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・(株) 格付投資情報センター (R&I)
- ・(株) 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末	2017年度末	2016年度末
ポートフォリオ						
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
金融機関向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
事業法人等向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向けエクスポージャー	11,066	10,984	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
延滞エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合 計	11,066	10,984	-	-	-	-

### 【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要】

当金庫では「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「融資事務基本規程」および関連要領に基づき適切な評価・管理を行っております。なお、信用リスク削減手法の適用は、簡便手法を用いています。

保証およびクレジット・デリバティブは、信用リスク削減手法として用いておりません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ■貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

項 目	2017年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	6	6	6	6
そ の 他	5,600	5,600	5,600	5,600
合 計	5,606	5,606	5,606	5,606

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金を計上しています。  
3. 投資信託に含まれる出資等のエクスポージャーは含んでいません。

### ■出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

2017年度において、該当する取引はありません。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

2017年度末において、出資等エクスポージャーにかかわる評価損益はありません。

### ■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

2017年度末において、出資等エクスポージャーにかかわる評価損益はありません。

### 【出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要】

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、定められたリスク量の範囲内で適切にリスク管理を行いながら有価証券運用を行うことを基本スタンスとして、「余裕金運用方針」で購入枠等を設定しています。運用方針については、資金運用委員会と検討し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に理事会に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取り得ることにより、リスクの把握につとめています。

会計処理については、当金庫の「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは保有しておりません。

金利リスクに関する事項

■金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2016年度末
金利リスク量	6,145	7,546

【金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要】

金利リスクは、適切なリスク・コントロールにより安定的な収益を確保する経営管理方針のもと、関係規程でリスクリミットを設定し、金利リスク量が配分された自己資本リスクリミットを超過しないよう管理しています。

金利リスク量は、月次で計測・分析し、代表理事全員が参加する統合的リスク管理委員会、ALM委員会および理事会に報告しています。

【金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要】

当金庫では、統計的手法であるVaR（バリュー・アット・リスク）によって金利リスク量を算出しています。

VaRの計測は「分散共分散法」により行い、保有期間は1年（240日間）、観測期間は5年間（1200営業日）、信頼区間は片側99%としています。

なお、要求払預金の金利リスク量の算出にあたっては、滞留期間を考慮したコア預金内部モデルを用いています。（注）

また、住宅ローン等については、過去の実績に基づくプリペイメント（期限前返済）モデルを用いて算定しています。

（注）コア預金とは、明確な金利改定期間がなく預金者の要求によって随時払出される要求払預金のうち、払出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。

【アウトライヤー基準の金利リスク量】

当金庫では、GPS方式により金利リスク量を算出しています。GPS（グリッド・ポイント・センシティブリティ）とは、期間（グリッド）ごとの金利変動（注）に対する資産・負債・オフバランス取引の現在価値の変化額のことです。

また、要求払預金の金利リスク量の算出にあたっては、滞留期間を考慮したコア預金内部モデルを用いています。

（注）金利変動幅として、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値を採用しています。

なお、「パーセンタイル値」の算出方法は以下のとおりです。

- 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日ごとの金利差を5年分、延べ1200営業日分のデータとして集めます。
- 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
- 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目（12番目）の数値を1パーセンタイル値、99%目（1188番目）の数値を99パーセンタイル値として採用します。

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2016年度末	
経済価値の変化額	金利上昇	△3,535	△2,523
	金利低下	3,828	5,725
金利リスク量 経済価値減少額 (A)	3,535	2,523	
自己資本額 (B)	65,982	64,887	
アウトライヤー比率 (A)／(B)	5.36%	3.89%	

オペレーショナル・リスクに関する事項

【オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要】

当金庫では、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク・危機管理をオペレーショナル・リスクとして定義し、理事会で定めた経営管理方針および関連規程に基づいて管理しています。

事務リスクについては、事務手続の定型化・標準化等により規程類の整備を進めているほか、本部主管部による臨店指導や教育研修の実施などにより態勢整備をはかっています。

システムリスクについては、当金庫が委託している労働金庫総合事務センターが機能停止した場合でもバックアップセンターにより業務継続が可能な体制を確保するとともに、業務継続マニュアルの周知徹底や定期的な訓練実施のほか、セキュリティポリシーに基づく情報資産の適切な利用と保護のための安全対策を実施しています。

そのほか各オペレーショナル・リスクについては、年2回主管部による自己評価を行い、その内容を統合的リスク管理委員会と協議・検討して改善をはかっています。

【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称】

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■与信相当額等

(単位：百万円)

項目	2017年度末	2016年度末
	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額 (A)	1	4
グロスのアドオンの額 (B)	3	4
グロスの与信相当額 (A)+(B) (C)	4	9
ネットイングによる与信相当額の削減額 (D)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C)-(D) (E)	4	9
外国為替関連取引	1	1
株式関連取引	3	7
担保の額 (F)	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E)-(F)	4	9

（注）与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

【派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要】

当金庫では、毎年度策定する「余裕金運用方針」で、余裕金運用に係るデリバティブ取引は原則として行わないこととしており、主体的に取り組んでいる派生商品取引はありません。ただし、保有している投資信託に含まれている場合がありますが、購入枠を設定していることからリスクは限定されています。なお、余裕金運用以外では、以下の派生商品取引を利用しています。

・先物為替予約取引…将来の一定期日に一定の為替相場での為替の受払いを約束する取引を先物為替予約取引といいます。当金庫では、お客様が預け入れしている外貨定期預金について、お客様と為替予約（先物買い予約）を締結した場合に、同時に同期間の労働金庫連合会への外貨定期預け金に同額の為替予約（先物売り予約）を行うことで為替変動リスクを回避しています。

上記のとおり、派生商品取引等に係るリスクは限定的であることから、担保による保全およびリスク資本の割当については行っておりません。また、長期決済期間取引の取扱いはありません。

## 業務実績

## 会員・出資金の内訳

区 分	2017年度末			2016年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団 体 会 員	2,182	4,846	97.80	2,246	4,848	97.70
民間労働組合	835	1,902	38.38	843	1,902	38.33
民間以外の労働組合 及び公務員の団体	362	2,558	51.62	369	2,555	51.49
生活協同組合	16	76	1.53	15	76	1.53
その他の団体	969	308	6.21	1,019	314	6.32
個 人 会 員	4,573	108	2.17	4,779	114	2.29
合 計	6,755	4,955	100.00	7,025	4,962	100.00

## 主要な業務の状況を示す指標

項 目	2017年度	2016年度
業 務 粗 利 益	9,070	9,160
業 務 粗 利 益 率	1.05%	1.08%
資 金 運 用 収 支	9,950	10,096
役 務 取 引 等 収 支	△ 1,031	△ 1,065
そ の 他 業 務 収 支	150	129
資 金 運 用 勘 定 平 均 残 高	858,307	840,510
資 金 運 用 収 益 (受 取 利 息)	10,252	10,427
資 金 運 用 収 益 増 減 (△) 額	△ 175	57
資 金 運 用 利 回 り	1.19%	1.24%
資 金 調 達 勘 定 平 均 残 高	801,309	785,659
資 金 調 達 費 用 (支 払 利 息)	302	331
資 金 調 達 費 用 増 減 (△) 額	△ 29	△ 35
資 金 調 達 利 回 り	0.03%	0.04%
資 金 調 達 原 価 率	0.90%	0.93%
資 金 利 ざ や	0.29%	0.31%
総 資 産 経 常 利 益 率	0.23%	0.24%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16%	0.17%

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」の合計です。

- 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
- 資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率
- 総資産経常利益率 =  $\frac{\text{経常利益 (又は当期純利益)}}{\text{総資産 (除く債務保証見返) 平均残高}} \times 100$

## 貸出金等に関する指標

## ■貸出金科目別内訳 (平均残高)

(単位: 百万円)

項 目	2017年度	2016年度
手 形 貸 付	3,432	3,125
証 書 貸 付	366,262	367,209
当 座 貸 越	9,384	8,369
割 引 手 形	-	-
合 計	379,079	378,704

## ■貸出金の固定金利・変動金利別内訳残高

(単位: 百万円)

項 目	2017年度末	2016年度末
固 定 金 利 貸 出 金	67,185	62,155
変 動 金 利 貸 出 金	313,409	316,159
合 計	380,594	378,315

(注) 手形貸付、当座貸越は「固定金利貸出金」、固定金利選択型住宅ローンは「変動金利貸出金」としております。

## ■貸出金担保種類別内訳残高

(単位: 百万円)

項 目	2017年度末	2016年度末
当 金 庫 預 金 積 金	11,064	10,981
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	297,690	301,989
そ の 他	22	23
小 計	308,777	312,995
保 証	71,814	65,252
信 用	2	67
合 計	380,594	378,315

## ■債務保証見返勘定の担保種類別内訳残高

(単位: 百万円)

項 目	2017年度末	2016年度末
当 金 庫 預 金 積 金	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	-	-
そ の 他	-	-
小 計	-	-
保 証	-	-
信 用	6	7
合 計	6	7

## ■預貸率

(単位: %)

項 目	2017年度	2016年度
預 貸 率 (期 末 値)	47.71	48.37
預 貸 率 (期 中 平 均 値)	47.30	48.20

## ■貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度末		2016年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	59,047	15.51	53,826	14.22
カードローン	9,112	2.39	8,000	2.11
教育ローン	13,490	3.54	13,088	3.45
その他	36,445	9.57	32,737	8.65
福利共済資金	運営資金 49	0.01	31	0.00
	設備資金 422	0.11	8	0.00
生協資金	運営資金 -	-	-	-
	設備資金 -	-	-	-
住宅資金	一般住宅資金 321,074	84.36	324,449	85.76
	住宅事業資金 -	-	-	-
合 計	380,594	100.00	378,315	100.00

## ■貸出金貸出先別・業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度末		2016年度末		
	金額	構成比	金額	構成比	
会 員 等	378,077	99.33	375,875	99.35	
民間労働組合	105,884	27.82	107,145	28.32	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	65,391	17.18	69,077	18.25	
消費生活協同組合及び連合会	10,157	2.66	3,493	0.92	
その他の団体	196,620	51.66	196,127	51.84	
《間接構成員》	《378,032》	《99.32》	《375,837》	《99.34》	
個人会員	23	0.00	30	0.00	
会 員 外	2,517	0.66	2,440	0.64	
預金積金担保貸出	1,048	0.27	1,183	0.31	
そ の 他	1,468	0.38	1,256	0.33	
業 種 別 内 訳	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
	医療、福祉	399	0.10	7	0.00
	サービス業	50	0.01	24	0.00
	国・地方公共団体	-	-	-	-
	個人	1,018	0.26	1,224	0.32
そ の 他	-	-	-	-	
合 計	380,594	100.00	378,315	100.00	

## 不良債権の状況

### ■リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2016年度末
リスク管理債権合計(A)	1,998	1,880
破綻先債権	211	226
延滞債権	1,644	1,530
3カ月以上延滞債権	142	122
貸出条件緩和債権	-	-
保 全 額 (B)	1,997	1,879
担保・保証等による回収見込額	1,927	1,804
貸倒引当金	70	75
保 全 率 (B) / (A)	99.94%	99.94%
貸 出 金 残 高 (C)	380,594	378,315
リスク管理債権比率 (A) / (C)	0.52%	0.49%

貸出金残高に占めるリスク管理債権の割合は0.52%です。

2017年度末のリスク管理債権合計は19億98百万円で、貸出金残高3,805億94百万円に占める割合(リスク管理債権比率)は0.52%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が2億11百万円、「延滞債権」が16億44百万円、「3カ月以上延滞債権」が1億42百万円となっています。なお、「貸出条件緩和債権」については、該当がありませんでした。

リスク管理債権合計19億98百万円に対して、担保・保証等による回収見込額が19億27百万円となっています。また、「貸倒引当金」を70百万円引き当てています。その結果、保全額は19億97百万円となり、リスク管理債権合計の99.94%をカバーしています。

### 「リスク管理債権」とは

何らかの理由により、返済されない等の貸出金のことで、現在、決算時に各金融機関が公表しているリスク管理債権には、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」があります。

### 「破綻先債権」とは

借り手の倒産(個人の場合は自己破産も)などにより、ろうきんにとって、返済を受けることが困難になる可能性が高い貸出金のことです。

### 「延滞債権」とは

今後上記の「破綻先債権」となる可能性が大きい貸出金、あるいは法的・形式的な破綻の事実が発生していないものの、実質的には自己破産の状態に陥っている借り手の貸出金のことです。ろうきんにとっては、収入を生まない貸出金であり、「将来において償却すべき貸出金に変わる可能性の高い債権」ということとなります。

### 「3カ月以上延滞債権」とは

借り手に収入が入って来なくなる(会社の業績不振等)などの理由で、ろうきんが元金または利息の支払いを3カ月以上受けていない貸出金のことです。正常に返済される貸出金以上に、相当の注意をもって管理することが求められる貸出金です。

### 「貸出条件緩和債権」とは

借り手の経営再建または支援を図り、貸出金の回収を促進することなどを目的として、貸出金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など、借り手に有利となる取決めを行っている貸出金のことです。(ただし、借り手に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。)貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

### 「担保・保証等による回収見込額」とは

リスク管理債権のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

### 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

金融再生法に基づく資産査定等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2016年度末
金融再生法上の不良債権(A)	1,998	1,880
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	762	623
危険債権	1,093	1,134
要管理債権	142	122
保 全 額 (B)	1,997	1,879
担保・保証等による回収見込額	1,927	1,804
貸 倒 引 当 金	70	75
保 全 率 (B) / (A)	99.94%	99.94%
正 常 債 権 (C)	379,002	376,853
合 計 (D) = (A) + (C)	381,001	378,734
金融再生法上の不良債権比率(A) / (D)	0.52%	0.49%

(注) 金額は決算後(償却後)の計数です。

### 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている借り手に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

### 「危険債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、借り手が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性が高い債権のことです。

### 「要管理債権」とは

貸出金のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

### 「正常債権」とは

総与信額(貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目)のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」を除いたもので、借り手の財務状態および経営成績に特に問題がない債権のことです。

### 「担保・保証等による回収見込額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額のことです。

### 「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、借り手の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。なお、引当基準については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

## 預金に関する指標

### ■預金種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2016年度
流動性預金	274,666	263,000
定期性預金	514,842	511,847
譲渡性預金	11,788	10,725
その他の預金	12	12
合 計	801,309	785,585

### ■定期預金の固定金利・変動金利別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	2017年度	2016年度
固定金利定期預金	513,152	509,580
変動金利定期預金	270	277
そ の 他	-	-
合 計	513,422	509,858

### ■財形貯蓄残高

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度		2016年度	
	残 高	預金に占める割合	残 高	預金に占める割合
一 般 財 形	106,737	13.38	106,548	13.62
財 形 年 金	50,903	6.38	52,477	6.70
財 形 住 宅	8,084	1.01	8,531	1.09
合 計	165,725	20.77	167,558	21.42

(注) 「預金に占める割合」の分母となる預金残高には譲渡性預金を含んでいます。

## 有価証券に関する指標

### ■有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項 目	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	合計	
							2017年度末
国 債	2017年度末	-	4,120	16,963	-	7,151	28,234
	2016年度末	-	3,884	17,883	3,200	6,995	31,964
地 方 債	2017年度末	-	-	-	-	-	-
	2016年度末	-	-	-	-	-	-
短期社債	2017年度末	-	-	-	-	-	-
	2016年度末	-	-	-	-	-	-
社 債	2017年度末	-	-	-	-	6,396	6,396
	2016年度末	-	-	-	-	1,698	1,698
貸付信託	2017年度末	-	-	-	-	-	-
	2016年度末	-	-	-	-	-	-
投資信託	2017年度末	10,545	-	278	3,128	-	13,951
	2016年度末	5,080	-	244	3,271	-	8,596
株 式	2017年度末	6	-	-	-	-	6
	2016年度末	6	-	-	-	-	6
外国証券	2017年度末	-	-	-	-	-	-
	2016年度末	-	-	-	-	-	-
その他の証券	2017年度末	-	-	-	-	-	-
	2016年度末	-	-	-	-	-	-
合 計	2017年度末	10,551	4,120	17,241	3,128	13,548	48,589
	2016年度末	5,086	3,884	18,128	6,471	8,693	42,265

### ■有価証券の種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度		2016年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	29,976	66.54	33,775	86.56
地 方 債	-	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	4,026	8.93	1,152	2.95
貸 付 信 託	-	-	-	-
投 資 信 託	11,034	24.49	4,084	10.46
株 式	6	0.01	6	0.01
外 国 証 券	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
合 計	45,043	100.00	39,018	100.00

(注) 社債には事業債が含まれます。

### ■商品有価証券の種類別内訳（平均残高）

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客様に商品として販売しています。しかし、既に発行された国債などの有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っておりません。

### ■預証率

(単位：%)

項 目	2017年度	2016年度
預証率(期末値)	6.09	5.40
預証率(期中平均値)	5.62	4.96

## 有価証券の時価情報

ろうきんでは、預金としてお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどに振り向け、勤労者の借入ニーズに応じていますが、その一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため、保有する金融商品は時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表の注記事項をご覧ください。

なお、時価会計を踏まえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2017年度末現在の状況であり、今後変動していきます。確定(実現)した損益でないことをご理解ください。

### ■ 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

### ■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項 目	2017年度末			2016年度末			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,083	21,706	622	24,964	25,922	957
	小計	21,083	21,706	622	24,964	25,922	957
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計	21,083	21,706	622	24,964	25,922	957	

(注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。  
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

### ■ その他有価証券

(単位：百万円)

項 目	2017年度末			2016年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	13,048	12,406	642	7,629	7,197	431
	国債	7,151	6,563	587	6,999	6,571	428
	社債	5,897	5,842	55	629	626	3
	その他	5,880	5,268	611	4,117	3,721	395
	小計	18,929	17,674	1,254	11,747	10,919	827
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	499	500	△ 1	1,068	1,102	△ 34
	国債	-	-	-	-	-	-
	社債	499	500	△ 1	1,068	1,102	△ 34
	その他	8,071	8,316	△ 244	4,478	4,522	△ 43
	小計	8,570	8,816	△ 245	5,547	5,624	△ 77
合 計	27,500	26,491	1,008	17,294	16,544	750	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
2. 社債には事業債が含まれます。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### ■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2016年度末
非 上 場 株 式	6	6
合 計	6	6

### ■ 金銭の信託の時価情報

金銭の信託は保有しておりません。

### ■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

2017年度において、該当する取引はありません。

### ■ その他の業務に関する指標

#### ■ 公共債窓口販売実績

(単位：千円)

項 目	2017年度	2016年度
国 債	113,500	244,680

#### ■ 投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

項 目	2017年度	2016年度
投 資 信 託	5,770	-

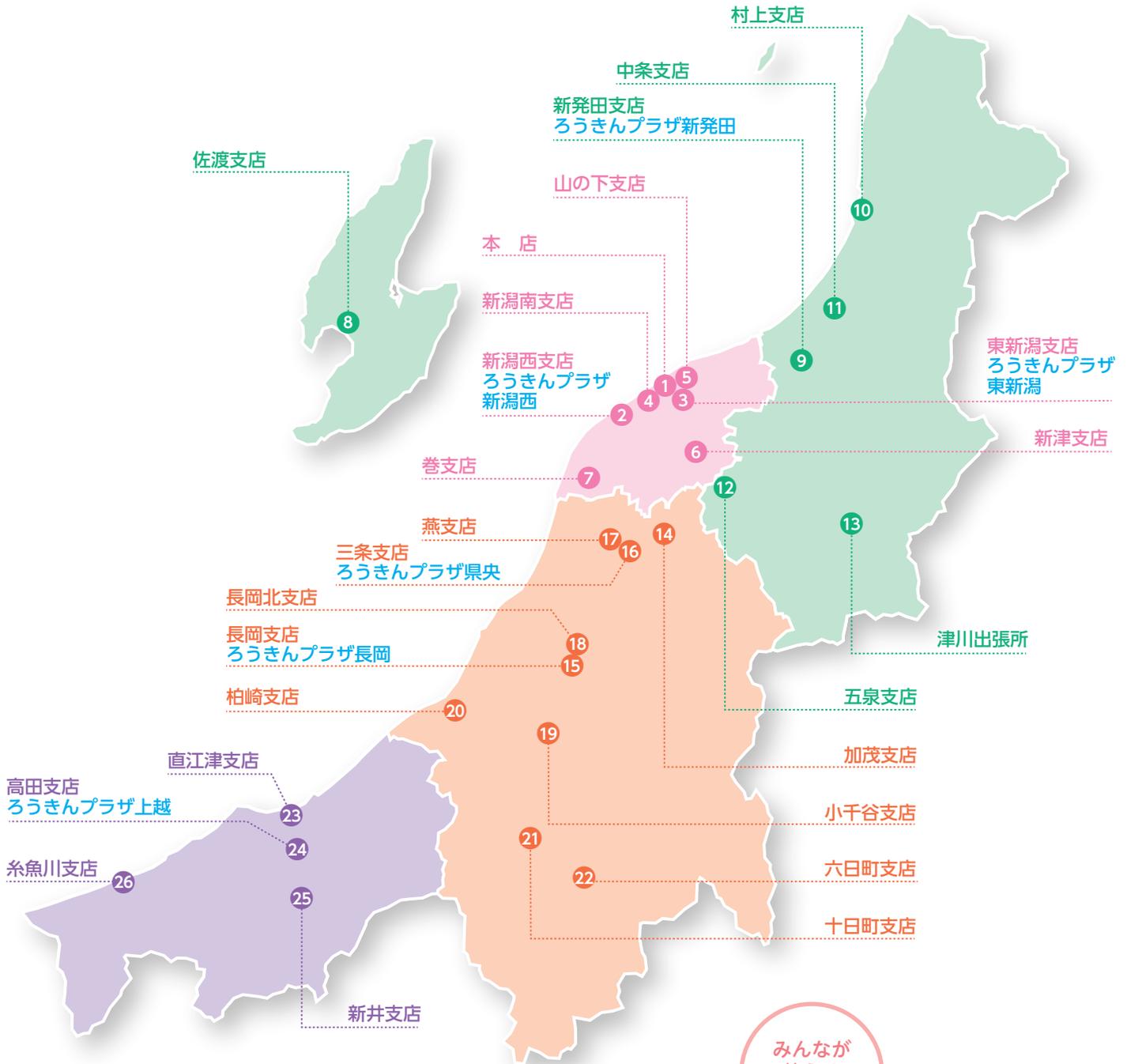
## 連結情報

連結対象となる子会社等は保有しておりません。

店舗・プラザのご案内

(2018年7月1日現在)

店舗のご案内



**インターネット新潟支店**

〒951-8565  
新潟市中央区寄居町332番地38  
フリーダイヤル ☎0120(609)150  
※インターネットバンキング・ヘルプデスクのお問い合わせ先です。

受付時間/9:00～24:00  
※1月1日～1月3日はご利用いただけません。  
※特定日(成人の日・海の日・敬老の日・体育の日)の前日は9:00～20:00となります。

◆代理店  
当金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理店はありません。

ろうきんプラザは、土曜・日曜、夜間もご相談いただけます。営業時間は、プラザによって異なります。55～57頁をご覧ください。





## 新潟市

### ① 本店

〒951-8565  
新潟市中央区寄居町332番地38  
☎025(228)1230



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### ② 新潟西支店 / ろうきんプラザ新潟西

〒950-2044  
新潟市西区坂井砂山3丁目6番66号  
☎025(260)8866



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

#### プラザ

ろうきん新潟西支店内  
☎0120(394)505

営業時間  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

※1月4日、5日が土・日曜日の場合は休業日となります。

### ③ 東新潟支店 / ろうきんプラザ東新潟

〒950-0084  
新潟市中央区明石1丁目2番22号  
☎025(241)1331



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

#### プラザ

ろうきん東新潟支店内  
☎025(241)1660

営業時間  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

※1月4日、5日が土・日曜日の場合は休業日となります。

### ④ 新潟南支店

〒950-0965  
新潟市中央区新光町19番地2  
☎025(285)5311



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

### ⑤ 山の下支店

〒950-0054  
新潟市東区秋葉1丁目1番1号  
☎025(273)6181

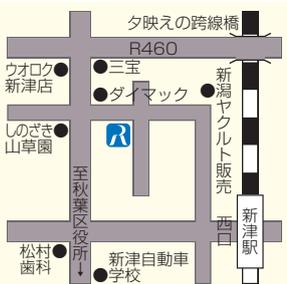


**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

店舗のご案内

### ⑥ 新津支店

〒956-0023  
新潟市秋葉区美幸町2丁目463番  
☎0250(23)0115



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

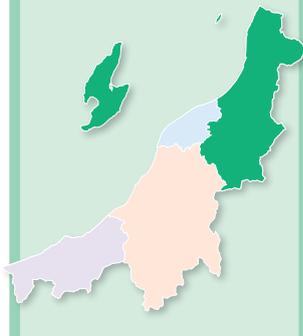
### ⑦ 巻支店

〒953-0041  
新潟市西蒲区巻甲2214番地  
☎0256(72)4161



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

## 佐渡・下越地区



### ⑧ 佐渡支店

〒952-1307  
佐渡市東大通1294番地4  
☎0259(57)3321



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

※当金庫ATMは、ハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入しています。

[ATM]……お引出し、残高照会、お預入れ、通帳記入、普通・貯蓄預金からのお振込み、暗証番号変更、お支払限度額の引下げ(当日振込の取扱い時間は平日8:00~15:00です。平日15:00以降、または土曜・日曜・祝日のお振込みは翌営業日のお取扱いとなります。)

- (注) 1. 5月3日~5月5日、12月31日~1月3日のATMのお取扱い時間につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。  
2. 他の金融機関のカードを新潟ろうきんの自動機でご利用の場合、新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合のご利用時間帯・手数料は、22頁をご覧ください。

**⑨ 新発田支店 / ろうきんプラザ新発田**

〒957-0053  
新発田市中心町3丁目2番2号  
☎0254(22)3007



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**プラザ**

ろうきん新発田支店内  
☎0254(22)3120

**営業時間**  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

※1月4日、5日が土・日曜日の場合は休業日となります。

**⑩ 村上支店**

〒958-0848  
村上市小国町4番7号  
☎0254(52)1251



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**⑪ 中条支店**

〒959-2643  
胎内市東本町23番35号  
☎0254(44)8700



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**⑫ 五泉支店**

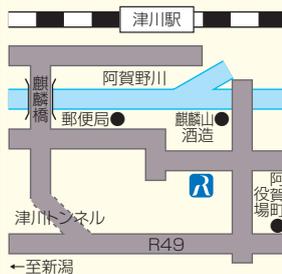
〒959-1863  
五泉市東本町2丁目9番2号  
☎0250(42)1113



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

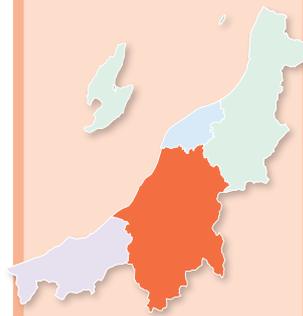
**⑬ 津川出張所**

〒959-4402  
東蒲原郡阿賀町津川3733番地  
☎0254(92)5151



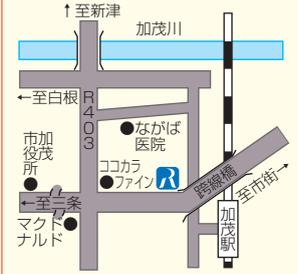
**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**中越地区**



**⑭ 加茂支店**

〒959-1314  
加茂市番田4番6号  
☎0256(53)2371



**ATM** 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**⑮ 長岡支店 / ろうきんプラザ長岡**

〒940-0056  
長岡市呉服町1丁目3番地35  
☎0258(33)6318



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**プラザ**

ろうきん長岡支店内  
☎0258(33)0222

**営業時間**  
平日… 9:00~19:00  
土・日… 9:00~17:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

※1月4日、5日が土・日曜日の場合は休業日となります。

**⑯ 三条支店 / ろうきんプラザ県央**

〒955-0047  
三条市東三条2丁目15番20号  
☎0256(34)3621



**ATM** 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

**プラザ**

ろうきん三条支店内  
☎0256(34)3621

**営業時間**  
平日… 9:00~17:00  
(水曜日のみ9:00~19:00)  
土・日… 9:00~16:00

※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日

※1月4日、5日が土・日曜日の場合は休業日となります。

※当金庫ATMは、ハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入しています。

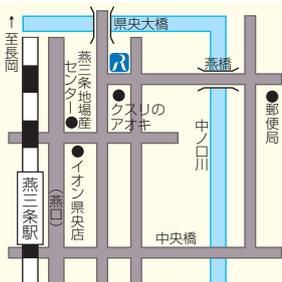
**ATM**……お引出し、残高照会、お預入れ、通帳記入、普通・貯蓄預金からのお振込み、暗証番号変更、お支払限度額の引下げ  
(当日振込の取扱いは平日8:00~15:00です。平日15:00以降、または土曜・日曜・祝日のお振込みは翌営業日のお取扱いとなります。)

(注)1. 5月3日~5月5日、12月31日~1月3日のATMのお取扱いは、最寄りの店舗にお問い合わせください。

2. 他の金融機関のカードを新潟ろうきんの自動機でご利用の場合、新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合のご利用時間・手数料は、22頁をご覧ください。

17 燕支店

〒959-1232  
燕市井土巻字屋敷付163番地6  
☎0256(64)3161



ATM 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

18 長岡北支店

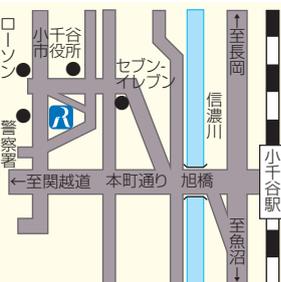
〒940-0023  
長岡市新町3丁目2番6号  
☎0258(34)5010



ATM 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

19 小千谷支店

〒947-0028  
小千谷市城内1丁目13番18号  
☎0258(83)4555



ATM 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

20 柏崎支店

〒945-0055  
柏崎市駅前2丁目3番29号  
☎0257(22)6155



ATM 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

21 十日町支店

〒948-0051  
十日町市寿町4丁目1番20  
☎025(757)8300



ATM 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

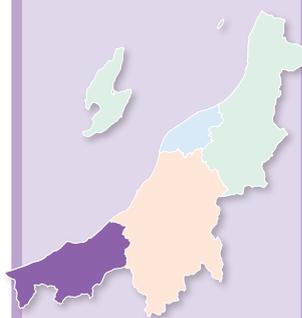
22 六日町支店

〒949-6680  
南魚沼市六日町474番地2  
☎025(773)2112



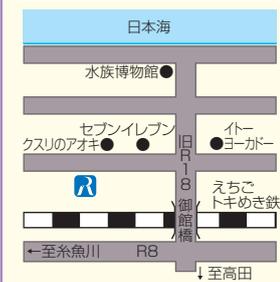
ATM 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

上越地区



23 直江津支店

〒942-0081  
上越市五智1丁目16番30号  
☎025(543)4584



ATM 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

24 高田支店 / ろうきんプラザ上越

〒943-0838  
上越市大手町1番24号  
☎025(523)5454



ATM 平日(8:00~21:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

プラザ

ろうきん高田支店内  
☎025(521)0707  
営業時間  
平日... 9:00~19:00  
土・日... 9:00~17:00  
※休業日  
月曜日~金曜日の祝日  
(振替休日含む)  
12月31日~1月3日  
5月3日~5月5日  
※1月4日、5日が土・日曜日の  
場合は休業日となります。

25 新井支店

〒944-0017  
妙高市中央町7番2号  
☎0255(73)7111



ATM 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

26 糸魚川支店

〒941-0058  
糸魚川市寺町3丁目9番22号  
☎025(552)7107



ATM 平日(8:00~19:00)  
土曜(9:00~19:00)  
日・祝(9:00~19:00)

店舗のご案内

キャッシュカードによる1日あたりのお支払限度額について

当金庫では、キャッシュカードの偽造・盗難による不正払戻しへの対応といたしまして、キャッシュカードの1日あたりのお支払限度額を50万円(ICカードは200万円)とさせていただきます。  
\*お支払限度額の引下げをご希望の場合は、ATM(現金自動預払機)によりお手続きいただくか、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。  
\*お支払限度額の引上げをご希望の場合は、お届印をご用意のうえ窓口にご用命ください。

店舗外キャッシュサービスコーナーのご案内

(2018年7月1日現在)

所在地	設置場所	現金自動機 の種類	お取り扱い時間			
			平日	土曜	日曜・祝日	
新潟市	中央区	新潟市役所(本庁)	ATM	8:45~18:00	—	—
		NTTプラザ	ATM	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~17:00
		県立がんセンター	ATM	9:00~18:00	—	—
		新潟市民病院	ATM	9:00~18:00	—	—
		万代シティ	ATM	7:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
		コープシティ花園	ATM	7:00~23:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		新潟県庁	ATM	9:00~16:30	—	—
	総合生協本部会館	ATM	8:00~19:00	—	—	
	北区	新潟市北区役所(旧豊栄支所)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		松浜(新潟市北出張所)	ATM	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
江南区	新潟市江南区役所(旧亀田支所)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	
南区	新潟市南区役所(旧白根支所)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~17:00	
佐渡下越地区	佐渡市	両津(佐渡市役所両津支所)	ATM	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		厚生連佐渡総合病院	ATM	9:00~18:00	—	—
	村上市	村上市役所	ATM	8:00~18:00	—	—
新発田市	県立新発田病院	ATM	9:00~18:00	—	—	
中越地区	三条市	三条市役所	ATM	9:00~18:00	—	—
	長岡市	厚生連長岡中央総合病院	ATM	9:00~18:00	—	—
		長岡赤十字病院	ATM	9:00~17:00	—	—
	燕市	燕市役所	ATM	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	見附市	見附市役所	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	柏崎市	柏崎市役所	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~17:00
		厚生連柏崎総合医療センター	ATM	9:00~18:00	9:00~17:00	—
魚沼市	リケン柏崎工場	ATM	9:30~18:00	—	—	
上越地区	上越市	本町(旧小出町本町)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
		中田原(イーグルゴルフセンター)	ATM	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00
		上越市役所	ATM	9:00~17:30	—	—
		県立中央病院	ATM	9:00~18:00	—	—
		新日鐵住金直江津製造所	ATM	9:00~18:00	—	—
		直江津ショッピングセンター	ATM	10:00~19:00	10:00~17:00	10:00~17:00
	信越化学(企業内に設置されているため、一般の方はご利用いただけません。)	ATM	9:00~18:00	—	—	
	二本木(Yショップ中郷店)	ATM	8:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	
	妙高市	妙高高原駅前(新日本電工)	ATM	8:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
	糸魚川市	糸魚川市役所	ATM	9:00~17:30	—	—

※当金庫ATMは、ハンドセット(受話器)による音声案内機能を導入しています。

- [ATM]……お引出し、残高照会、お預入れ、通帳記入、普通・貯蓄預金からのお振込み、暗証番号変更、お支払限度額の引下げ  
(当日振込の取扱いは平日8:00~15:00です。平日15:00以降、または土曜・日曜・祝日のお振込みは翌営業日のお取り扱いとなります。)
- (注) 1. 5月3日~5月5日、12月31日~1月3日のATMのお取り扱い時間につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。  
2. 他の金融機関のカードを新潟ろうきんの自動機でご利用の場合、新潟ろうきんのカードを他金融機関自動機でご利用の場合のご利用時間帯・手数料は、22頁をご覧ください。

新潟ろうきんのATMでのご利用がピンクリボン運動の支援につながります。



# 索引(法定開示項目別)

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)の規定に基づく開示項目

頁

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	25
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	24
(3) 会計監査人の氏名又は名称	25
(4) 事務所の名称及び所在地	54~57
(5) 当該金庫を所属労働金庫とする労働金庫代理業者に関する事項	54
①当該労働金庫代理業者の商号、名称又は氏名	
②当該労働金庫代理業者が当該金庫のために労働金庫代理業を行う営業所又は事務所の名称	
2. 金庫の主要な事業の内容	16~23
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 事業の概況	6~7
(2) 主要な事業の状況を示す指標	7
イ. 経常収益 ロ. 経常利益 ハ. 当期純利益	
ニ. 出資総額及び出資総口数 ホ. 純資産額	
ヘ. 総資産額 ト. 預金積金残高 チ. 貸出金残高	
リ. 有価証券残高 ヌ. 単体自己資本比率	
ル. 出資に対する配当金 ラ. 職員数	
(3) 事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	49
イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	
ロ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他業務収支	
ハ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	
ニ. 受取利息及び支払利息の増減	
ホ. 総資産経常利益率	
ヘ. 総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	52
イ. 預金の種類別内訳(平均残高)	
ロ. 定期預金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)	
③貸出金等に関する指標	49~50
イ. 貸出金の科目別内訳(平均残高)	
ロ. 貸出金の固定金利・変動金利別内訳(期末残高)	
ハ. 貸出金・債務保証見返勘定の担保種類別内訳(期末残高)	
ニ. 貸出金の使途別内訳(期末残高)	
ホ. 貸出金の業種別内訳(期末残高・同構成比)	
ヘ. 預貸率(期末値・期中平均値)	
④有価証券に関する指標	52
イ. 商品有価証券の種類別内訳(平均残高)	
ロ. 有価証券の種類別・残存期間別の残高	
ハ. 有価証券の種類別内訳(平均残高)	
ニ. 預証率(期末値・期中平均値)	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	33~35
(2) 法令遵守の体制	28~29
(3) 地域の活性化のための取組の状況 (地域と協働した社会貢献活動)	8~15
(4) 銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理 措置及び紛争解決措置の内容	29

5. 財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表	36~39
(2) 損益計算書	40
(3) 剰余金処分計算書	40
(4) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	50~51
①破綻先債権	
②延滞債権	
③3カ月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤合計額	
(5) 自己資本の充実の状況	41~48
自己資本の構成に関する開示事項	42~43
<定性的開示事項>	
①自己資本調達手段の概要	43
②金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	44
③信用リスクに関する事項	47
④信用リスク削減手法に関する事項	47
⑤派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	48
⑥証券化エクスポージャーに関する事項	47
⑦オペレーショナル・リスクに関する事項	48
⑧出資等エクスポージャーに関する事項	47
⑨金利リスクに関する事項	48
<定量的開示事項>	
①自己資本の充実度に関する事項	44
②信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算 が適用されるエクスポージャー及び証券化エク スポージャーを除く。)に関する事項	45~46
③信用リスク削減手法に関する事項	47
④派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	48
⑤証券化エクスポージャーに関する事項	47
⑥出資等エクスポージャーに関する事項	47
⑦信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額	開示対象外
⑧金利リスクに関して金庫が内部管理上使用した金利 ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	48
(6) 有価証券	53
(7) 金銭の信託	53
(8) 労働金庫法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引 (金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等)	53
(9) 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	46
(10) 貸出金償却の額	46
(11) 金庫が労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書につ いて会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	40

## 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51
2. 危険債権	51
3. 要管理債権	51
4. 正常債権	51

## 金額および諸利回り・諸比率の表示方法のご案内

本誌では金額、諸利回り、諸比率を次の方法により表示しています。

- 各表に表示した金額単位未満の端数は切り捨てて表示しています。また、諸利回り・諸比率は小数点第3位以下を切り捨てし、小数点第2位までを表示しています。
- 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて表示しています。したがって、表上の内訳の合計と小計欄の金額が一致しない場合があります。
- 期中増減額、諸利回り、諸比率等の算出にあたっては、各表上の計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸利回り、諸比率については、報告数値をそのまま表示しています。

(注)「法定開示項目別」とは、次の法律に基づいて開示している項目です。

○労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条の規定に基づく開示項目 ○金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」



ホームページ

●ホームページ

<http://www.niigata-rokin.or.jp>

●スマートフォンサイト

<http://www.niigata-rokin.or.jp/sp>

新潟ろうきん

検索



〈ろうきん〉ローンのご返済に関するご相談は

あんしんらいん(ご返済相談専用フリーダイヤル)

☎0120-705-225

受付時間/平日・土曜・日曜・・・9:00～17:00(注)

商品・サービス全般に関するご照会・資料請求は

☎0120-191-880

受付時間/平日・土曜・日曜・・・9:00～17:00(注)

(注)※月曜～金曜の祝日(振替休日含む)、5月3日～5月5日、  
12月31日～1月3日はご利用いただけません。  
※1月4日、1月5日が土曜・日曜の場合はご利用いただけません。

ろうきんダイレクトに関するお問い合わせは

☎0120-609-150

受付時間/9:00～24:00

※1月1日～1月3日はご利用いただけません。

※特定日(成人の日・海の日・敬老の日・体育の日)の前日は  
9:00～20:00となります。

ろうきんインターネットバンキング(団体向け)に関するお問い合わせは

☎0120-609-585

受付時間/平日・・・9:00～18:00

※12月31日～1月3日はご利用いただけません。

キャッシュカード・通帳等の紛失・盗難のお届けは

受付時間/平日・・・9:00～17:00

☎0120-039-169

休業日(土曜・日曜・祝日等)、上記時間帯以外

☎0120-060-560

新潟県労働金庫

新潟市中央区寄居町332番地38

TEL(025)223-8207 財務部

## シンボルマークについて



〈ろうきん〉のシンボルマークは、欧文のROKINの頭文字の「R」をデザインしたもので、同時に鳥の親子を表しています。鳥の親子は、愛とやさしさ、親から子へと引き継がれるろうきん運動を意味し、はばたく鳥は、より発展する〈ろうきん〉の飛翔を表現しています。

シンボルマーク・カラーはブルーです。ろうきんブルーは「知性」「未来」「希望」を表現しています。

シンボルマークには〈ろうきん〉の基本理念が表現されています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。